

広報

# お お おつき

No. 651

あなたにも  
大きなツキが  
ありますように!

Public  
Information  
Otsuki

4 APR

2012.

BIG MOON

## Contents

- P.02 放課後子どもプラン合同発表会
  - P.03 第 50 回大月市生涯学習推進大会
  - P.04 市長に手紙を書こう『市長への手紙』
  - P.05 地区対話を開催します
  - P.06 平成 24 年度 大月市の予算
  - P.10 65 歳以上の方の介護保険料改定
  - P.11 大月市第 3 期障害福祉計画策定
  - P.12 景観 ～ view ～
  - P.13 ～ 15 市立中央病院からのお知らせ
  - P.16 出前講座をご利用ください
  - P.18 狂犬病予防集合注射を実施します
  - P.20 暮らしの情報
  - P.20 information
  - P.32 4 月生まれの元気な子
- ※『市長への手紙』『農業委員会だより』（抜き取り）



### 放課後子どもプラン合同発表会

(3/11 市民会館大ホール)

# 放課後子どもプラン合同発表会

大月市放課後子どもプラン合同発表会は、学童クラブと放課後子ども教室が1年間の活動の成果を皆さんに発表する機会。

今年もロビーには、たくさんの方が見入っていました。



↑放課後子ども教室の展示  
←学童クラブの展示



↑スライドで発表



↑参加者全員で黙祷

大ホールでは、5つの教室がそれぞれ成果を発表し、会場は、大きな歓声と拍手で包まれました。それぞれの発表を、表紙を含めた写真で紹介します。  
また、この日は東日本大震災からちょうど1年となる3月11日。犠牲になられた方のご冥福をお祈りし、会場全体で1分間の黙祷が行われました。

◆大月市学童クラブ  
学童クラブは、市内小学校の1年生、4年に在学し、就労等により保護者が昼間家庭にいない児童を対象として、施設を利用して適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的としています。

問合 福祉課 子育て支援担当  
☎(23)8032

◆大月市放課後子ども教室  
放課後や週末等に地域の方々との参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、住民との交流活動を行っています。  
市内小中学校生が対象です。興味が  
ある方は直接お問い合わせください。

▼織物体験教室  
問合 大月織物会館3階 清水  
☎(22)1668

▼イーゼルアクション  
(子ども造形教室)

内容 陶芸、工作、版画など  
問合 佐藤 ☎(22)0513

▼こんにちはクラブ (音楽教室)  
内容 合唱、ミュージカルなど  
問合 橋本 ☎(22)1409

(午後5時以降)

▼レイシボークIDS  
内容 マーチングバンド(鼓笛隊)

問合 社会教育課(仮)  
☎(23)8050

▼笹子追分人形クラブ  
内容 人形の動かし方、人形づくり

問合 笹子追分人形保存会 斉藤  
☎(25)2339

# 第50回大月市生涯学習推進大会

今回のテーマは『3・11から学ぶ地域づくり・人づくり』。

「3・11東日本大震災」を教訓に、被災地の実状を知り、地域社会における「人と人の絆」や「共助の心」の重要性を再認識し、社会教育の概念である「地域づくり・人づくり」から学び、実際に行動を起こすための情報や自分なりの生涯学習として見つけるきっかけを得て、何かを始めてみようという意欲を高めてもらうことを目的としたこの大会。コーディネーターに、都留文科大社会学科教授の高田研氏をお迎えしました。

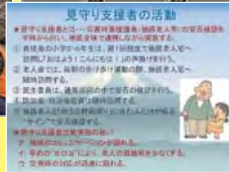
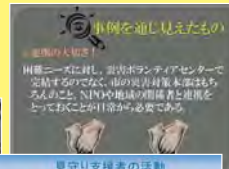


第1部は、各パネリストによるスライドを用いた事例発表。

萬木豪氏からは、自身がボランティアとして現地へ赴いた経験談を交え、社会福祉協議会の視点でのお話しを、田中清貴氏からは、昨年、猿橋町伊良原地区の自主防災組織の立ち上げを行ったことから、防災会の組織や実際の取り組みを、大久保祐真氏からは、災害ボランティアサークル「V.S」の立ち上げから、現地での活動についてお話しいただきました。



は、内容を各パネリストでお伝えしました。



第2部は、高田コーディネーターの進行のもと質問が出され、会場の皆さんに答えを選んでいただき、その答えについて話し合うという、会場参加型の対話が行われました。

『今後、予想される大震災について、最も重要な対策は？』『ボランティア活動の要点は？』といった質問が出され、用意された

答えの中から皆さんに選んでいた

「私も被災地へ何回か行っていましたが、やはり有事の際にリーダーが確に状況判断し、しっかりとしなければいけないと思います。」  
「市民ボランティアだけではできないこともあると思います。行政との連携がしっかりとっていないと、できることもできないという、壁みたいなものがあるのではないかと思えます。」

参加いただいた方も、今回参加できなかった方も、このテーマについて、もう一度考えてい

ただき、自分なりにできることを実践していただければ、この大会の意義も、より一層大きなものになることでしょう。



～対話から市政を動かす～

**地区対話** を開催します

多くの皆さまの  
参加をお待ちしています

本市では、市長が市民の皆さんと直接語り合う場、対話を通じたまちづくりに対するご意見やご提案をお聴きする「地区対話」を継続的に開催しています。今回も、昨年同様に市政協力委員長委嘱式にあわせて実施します。

現在、厳しい財政状況ではありますが、さまざまな施策に優先順位をつけて、明るい将来に向けた「暮らしやすい」「住んでみたいまち」の実現を目指し取り組んでいます。その重要施策については、これまであらゆる機会を通じて、市民の皆さまに情報発信してまいりました。

①財政健全化 ②市立中央病院の充実 ③小中学校適正化 ④観光振興 ⑤大月駅周辺整備  
これらの5つの施策を、市民の皆さまのご理解ご協力をいただく中で、着実に推進しているものと考えています。

今回の「地区対話」は、これまでの地区対話でお話させていただいた、この重要施策の進捗状況について「主要施策の現状と今後の展望」をテーマに、改めて、行政の運営方針を知っていただき、市民と行政の相互の意思の疎通を図り、「協働によるまちづくり」を進めてまいりたいと考えています。どなたでも参加できますので、ご来場をお待ちしています。

日程

開催日時	参加対象者	対象地域	会場
4/21 (土) 委嘱式 午後2時～ 対話集会 午後2時30分～	どなたでも参加できます 受付：午後1時～	猿橋町、七保町、富浜町、梁川町	猿橋中学校 体育館
4/22 (日) 委嘱式 午後2時～ 対話集会 午後2時30分～			
	※委嘱式の関係者については、別途ご案内します	笹子町、初狩町、大月1～3丁目、大月町(大月、花味、真木)、御太刀、駒橋、賑岡町	市民会館 3階講堂

平成23年度 「市長への手紙」でご意見、ご提案が寄せられました

平成24年3月23日(平成23年度分)までに92通を受理し、回答要望のあった61件にお返事を差し上げました。いただいた手紙は昨年度の34通に比べ増えており、多くのご提案やご提言をいただき、市民の皆さんが望んでいる大月市の将来像の一端を知ることができました。

いただいたお手紙の簡単な内容をお知らせします。

該当部署名	件数	主な件名や内容
総務部	46	防災無線放送難聴区域改善要望、防災力向上の要望、災害での避難場所確保の要望、市庁舎耐震化、水力発電所の誘致、路線バス増車要望
市民部	13	放射能測定について、大月都留広域事務組合(初狩町)周辺整備要望、ごみの分別について
福祉保健部	19	シルバーお出かけバスについて、国民健康保険税の税額について、予防接種のワクチン使用についての要望、介護施設設置要望、医療費無料についての要望
産業建設部	24	大月バイパス早期実現要望、登山者への駐車場と標識等整備要望、観光を目的とした空き店舗の活用提案、大月駅北側の早期開発要望、大月駅周辺整備事業完成式典への提案、岩殿山ロープウェイ設置提案
教育委員会	13	学校校舎の早期耐震化、閉校校舎の積極的活用(老人ホーム等)要望、学校統合について、市民会館使用料の減額要望
中央病院事務局	5	待合室テレビ等節電要望、緩和治療(ホスピス医療)の導入要望
消防本部	5	災害発生時の消防団の巡回要望
全般にわたる意見等	7	事務処理誤りの再発防止、コンサート・イベント等の開催機会の増加要望、市政運営への激励、職員の対応について
計	132	(同一の手紙の中に複数のご意見がありますので、手紙の数と異なります)

# 市長に手紙を書こう！！

## 『市長への手紙』

(平成 24 年 9 月 30 日まで有効です)

**市民のみなさんへ**

「市長への手紙」は、市民の皆さんから寄せられた声を、貴重な情報として市政運営に反映していく制度です。  
いただいた手紙は私自身が拝見し、対応方針を担当部署に指示します。  
まちづくりの主役である市民の皆さんからの市政への建設的なご意見・ご提案をお寄せください。

大月市長 石井由己雄

石井市長に

『大月市をもっと元気にするために、こんなことをしたらどうだろうか』

『幼稚園、保育園について検討しているようだが、こうしたらどうだろうか』

『学校跡地をこんなことに活用したらどうだろうか』

『大月駅北側の開発は、こうしたらどうだろうか』

『集客のためには、こんなことを提案する』

など、建設的なご意見やご提案をお待ちしています。

記載上の注意（回答が必要な方は特にご注意ください）

回答が必要な方はここにチェックを入れてください

【市からの回答】  書面による回答を希望する  不要（どちらかにレ印を付けてください）

ご住所	〒	性別	男・女
お名前		年齢	歳
電話			

ご住所、お名前（フルネーム）、電話、件名、内容の記入がない場合には、回答することができません。



よりよい市政運営のために、1人でも多くのご意見をお届けください。

- ・ 回答を希望される場合は、住所・氏名・電話番号を記入してください。記入がない場合には回答ができませんので、ご了承ください。
- ・ お寄せいただいた内容によっては、文書の回答だけでなく、担当部局から電話や面談で説明させていただく場合があります。
- ・ 回答にはご意見やご提案の検討や調整のため、時間を要する場合がありますのでご了承ください。
- ・ メールでのご意見も受け付けています。

URL : <http://www.city.otsuki.yamanashi.jp/shicho/contact.html>

一般会計 114 億 3,400 万円、特別会計他合計 108 億 3,751 万円の概要を紹介します

一般会計は、前年度比 1 億 7,400 万円増となりました。増額の要因となった主な事業等は以下のとおりであり、本市が直面している課題に対応するためのものです。

- ・増加する社会保障費に対応するための特別会計への繰入金  
(国民健康保険 2 億 3,223 万円、介護保険 3 億 4,063 万円、後期高齢者医療 4 億 1,252 万円)
- ・防災対策および小中学校適正配置に伴う施設の耐震化等経費 (大月東小 5,518 万円、大月東中 5,043 万円)
- ・土地開発公社経営健全化を図るための改革プラン策定及び保有土地を市が再取得するための経費 (5 億 243 万円)

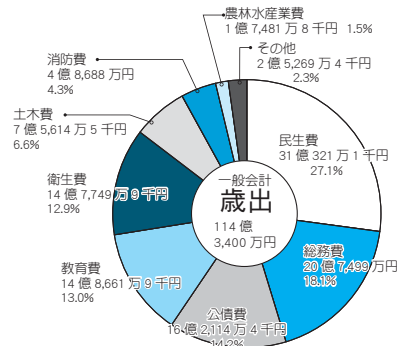
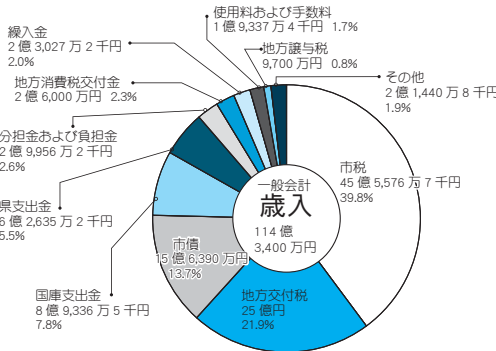
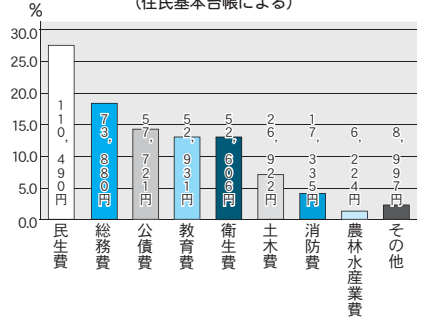
## ■会計別一覽

会計区分	予算額	対前年度比 (%)	
一般会計	114 億 3,400 万 0 千円	1.5	
特別会計	70 億 1,680 万 4 千円	3.2	
内 訳	大月短期大学	3 億 2,700 万 7 千円	11.7
	国民健康保険	32 億 580 万 5 千円	0.9
	簡易水道	1 億 2,693 万 1 千円	△ 20.9
	下水道	5 億 4,060 万 8 千円	6.0
	介護保険	21 億 6,497 万 0 千円	3.2
	介護サービス	778 万 3 千円	△ 42.1
	後期高齢者医療	6 億 4,370 万 0 千円	17.1
	病院事業会計	38 億 2,070 万 6 千円	24.6

※一般会計…市の行政運営の基本的な業務（福祉・教育など）を行う会計  
 ※特別会計…特定の事業を行う場合に区分して経理する会計

## ■市民 1 人に使われるお金の内訳(一般会計)

市民 1 人あたり 約 40 万 7,106 円  
 ※平成 24 年 3 月 1 日現在 28,086 人  
 (住民基本台帳による)



## 大月市の予算を家計に例えると・・・

収入	
給料 (市税)	456 万円
副収入 (交付金・交付税)	295 万円
親からの支援 (国・県支出金)	152 万円
その他の収入 (使用料及び手数料など)	61 万円
ローン借入 (市債)	156 万円
貯金の取崩し (基金繰入金)	23 万円
<b>計</b>	<b>1,143 万円</b>

(一般会計予算を 1000 分の 1 にしました)

支出	
食費 (人件費)	254 万円
光熱費、通信費など (物件費)	159 万円
家族の医療費など (扶助費)	163 万円
家の増改築・修繕 (投資的経費・維持補修費)	88 万円
兄弟、クラブ活動への援助 (補助費等)	161 万円
子供への仕送り (繰入金)	151 万円
貯金 (横立金)	4 万円
ローン返済 (公債費)	162 万円
その他の支出 (投資及び出資金・予備費)	1 万円
<b>計</b>	<b>1,143 万円</b>

# 「第6次総合計画」 に沿った主な事業

## ◆「信頼と協働でささえあうまち」

「信頼と協働」は、これからのまちづくりの基本理念です。市民の皆さんと行政が信頼関係の中で、積極的にまちづくりに参画することが重要であり必要です。

- 広報「おおつき」発刊事業 10,998 千円
- 市政協力委員長活動事業 2,373 千円

## ◆「大月の良さを生かすまち」

自然豊かな環境の保全や歴史的な景観、観光資源の整備など、大月の良さを生かし、活力のあるまちづくりを進めます。

- 地籍調査事業 40,706 千円
- 下水道特別会計への繰出金 369,671 千円
- 一般廃棄物最終処分場事業 4,091 千円
- 観光宣伝活動推進事業 12,895 千円  
(名勝猿橋観光案内支援事業) 180 千円
- 生活環境・防犯パトロール事業 11,817 千円  
(震災等緊急雇用対応事業)
- 大月駅周辺整備事業 7,426 千円

## ◆「豊かさを実感できるまち」

いつでも・どこでも・だれでも学べるまち、産業活動や農林業が充実したまちづくりを進めます。また、一駅逸品特産品運動を展開します。

- 中央公民館および図書館運営経費 80,495 千円
- 市民スポーツ・レクリエーション活動推進事業 12,342 千円
- 体育施設の運営・整備経費 16,856 千円
- 文化芸術の推進経費 2,640 千円
- 中小企業者資金融資促進事業 7,844 千円
- 土地改良施設維持管理適正化事業 7,580 千円
- 中山間地域整備経費 13,700 千円

## ◆「安心・安全を実感できるまち」

高齢者、障害者や児童に対する支援と、一人ひとりに応じた福祉・保健・介護・医療サービスを提供し、誰もが安心安全に暮らせるまちづくりを進めます。そして市民の社会保障や健康の保持に努めます。大規模地震や風水害などに備え、危機管理体制を強化し、災害に強いまちを目指します。

- 放課後児童健全育成事業（学童保育） 35,769 千円
- シルバーお出かけバス交付事業 32,052 千円
- 子ども家庭総合支援センター運営事業 13,527 千円
- 総合福祉センター管理運営事業 29,808 千円
- 社会福祉協議会補助事業 16,032 千円
- 国民健康保険特別会計への繰出金 232,231 千円
- 介護保険特別会計への繰出金 340,627 千円
- 後期高齢者医療特別会計への繰出金 412,515 千円
- 生活保護扶助事業 350,626 千円
- 子育て支援医療費助成金支給事業 74,186 千円
- 成人保健事業 33,907 千円
- 予防接種事業 58,698 千円
- 新病棟等建設事業（中央病院） 965,304 千円
- 医療機器等整備事業（中央病院） 53,400 千円
- 地域医療体制整備推進事業 21,345 千円
- 衛星携帯電話整備経費 973 千円
- 土砂災害ハザードマップの作成経費 5,250 千円

◆ = 総合計画の基本目標

● = 事業名 ●青字事業名 = 新規事業

## ◆「住みやすく人が住み着くまち」

- 市営住宅改修事業 38,500 千円  
(アツメ2号棟外壁・浅利6号棟防水、石動C号棟風呂釜)
- 市道等の維持整備経費 41,725 千円
- 社会資本整備総合交付金事業 31,000 千円  
(市道福寿西線（富浜跨線橋）)
- 地方道路等整備事業（市道峰沢中野線他）28,500 千円
- 岩殿山ふれあいの館改修事業 4,630 千円
- 母子保健事業 18,444 千円
- 子育て支援手当支給事業 11,711 千円
- ひとり親家庭への経済支援  
および自立支援経費 92,925 千円
- 民間保育園運営事業 194,681 千円
- 小中学校市単講師等雇用経費 42,865 千円  
(S・T、特別支援など)
- 大月東小学校校舎・体育館建設事業 55,184 千円
- 大月東中学校校舎新增改築事業 50,427 千円
- 児童生徒登下校安全対策バス運行事業 87,508 千円
- ふるさと教育推進事業 963 千円
- 大月短期大学施設改修事業 4,850 千円
- 障害者自立支援事業 411,482 千円
- 障害者お出かけバス交付事業 1,300 千円

## ◆「信頼される行政経営を行う」

市民が知りたい情報の公開、透明性の高い市政運営、意見等を聴く機会や出張所窓口の充実を図ります。

- 広報活動事業 139 千円
- 出張所運営事業 24,321 千円

## ◆「堅実な行政経営を行う」

行政の効率化、職員意識の改革、市民協働の行政経営を目指すため、常に検証や改善に努めます。また、受益と負担の原則に基づく適正なサービスの提供をめざします。

- 収納率向上対策事業 7,501 千円
- 土地課税台帳整備事業 13,089 千円
- 住基法等改正に伴う 35,214 千円  
住基システム他改修経費

## ◆「無駄のない行政経営を行う」

限られた財源で質の高い行政サービスを提供し、適正な財政運営に努めるとともに、有効活用を図ります。

- 土地開発公社経営健全化事業 502,427 千円
- 山梨県東部広域連合負担金 13,955 千円
- 東部広域水道企業団運営経費負担金等 168,300 千円
- 大月都留広域事務組合運営経費負担金 698,708 千円

# 平成 24 年度 一般会計当初予算 歳出の概要



6 ページでお知らせした予算の区分は、法律に定められているものですが、一般には馴染みが薄いと思います。このページでは、歳出について皆さんの生活に根ざした分野に分類して紹介します。



分類項目名	該当する経費の内容
行政経費	人件費や市役所などの建物の維持に要する経費など、市政の運営をするために必要な経費
教育	小中学校、附属高校、短期大学、幼稚園、保育園の運営や教育委員会の運営に関する経費
上下水道・ごみ	上水道、下水道、合併浄化槽、ごみ・し尿処理に関する経費
保健・福祉	国民健康保険、後期高齢者医療保険や介護保険などに関する経費や子育て、高齢者、障害者や健康、また病院への補助に関する経費
安全	消防（消防署、消防団など）や防災に関する経費
生活環境	市民生活に関する経費、農林業、観光振興、道路や橋りょうなどの生活基盤の維持・整備に関する経費
その他	土地開発公社の管理運営に関する経費、選挙、統計調査に関する経費および積立金

(単位：千円)

項目	主な用途	24年度 予算額	23年度 予算額	比較 24-23年度	24年度の主な内容	23年度との比較 主な増減の内容
		<b>4,010,385</b>	<b>3,985,843</b>	<b>24,542</b>		
行政経費	人件費（議員・特別職・事務職人件費）	1,668,864	1,647,713	21,151	議員報酬等 118,150 特別職給与等 13,806 事務職人件費 1,536,908	議員報酬等△36,752 退職手当 +102,811
	借入金返済費用	1,621,144	1,596,293	24,851	元金返済 1,310,289 利子 259,309 繰上償還 49,549 一時借入金利子 2,000	繰上償還金 +37,098
	庁舎・情報・市政の運営維持・管理費	456,797	493,341	△36,544	情報処理関係 162,540 庁舎管理 43,558 市民課関係（出張所含）69,362 税務課関係 45,713	情報基幹システム更新△40,287 公有財産台帳整備事業△3,525
	公共施設維持管理費	263,580	248,496	15,084	総合福祉センター、市営住宅、市民会館、公民館、総合体育館等維持管理	市営住宅改修事業 +10,427
		<b>1,527,214</b>	<b>1,493,603</b>	<b>33,611</b>		
教育	小学校に要する経費	271,554	222,856	48,698	小学校7校の維持管理 登下校バス 40,508 大月東小学校等建設事業 55,184	大月東小学校等建設事業 +55,184
	中学校に要する経費	181,117	166,092	15,025	中学校4校の維持管理 登下校バス 47,000 大月東小学校等建設事業 50,427	大月東中学校舎耐震化経費 +29,227
	高等学校に要する経費 （教員人件費含む、事務局職員除く）	265,047	311,974	△46,927	教員給与等 225,130	教員人件費△32,028
	幼稚園・保育園に要する経費 （保育所人件費含む）	350,500	365,431	△14,931	幼稚園関係（就園奨励費含）8,564 公立保育所運営費 147,255 民間保育園運営費 194,681	幼稚園関係（就園奨励費含）+634 公立保育所運営費△5,595 民間保育園運営△9,970
	短期大学 （特別会計繰出金）	104,905	74,627	30,278	短期大学特別会計繰出金	繰出金 +30,278
	学校給食経費 （人件費含む）	334,695	334,105	590	給食材料費 113,463（給食費にて） 人件費 73,056 維持管理経費 148,176	給食材料費（児童・生徒数減）△7,309 人件費 +7,182
	教育委員会運営費	19,396	18,518	878	教育委員会運営経費 1,695 ふるさと教育推進事業 963	統合経費 △6,097 ふるさと教育推進事業 +963



項目	主な用途	24年度 予算額	23年度 予算額	比較 24-23年度	24年度の主な内容	23年度との比較 主な増減の内容
上下水道・ごみ		1,319,823	1,259,806	60,017		
	上水道運営管理費 (東部地域広域水道企業団への負担・補助)	168,300	166,327	1,973	東部地域広域水道企業団への補助	負担金 +72,399 補助金 △70,426
	上水道運営管理費 (簡易水道会計への負担・補助)	47,585	52,967	△5,382	簡易水道会計繰出金	繰出金△5,382
	下水道・合併浄化槽設置 推進費	387,982	379,581	8,401	下水道特別会計繰出金 369,671 合併浄化槽設置推進費 18,311	下水道特別会計繰出 +15,270 合併浄化槽設置推進費 △6,869
	ごみ・し尿処理費	715,956	660,931	55,025	大月都留広域事務組合負担金 698,708	広域事務組合負担金 +47,633
		3,016,622	3,017,731	△1,109		
保健・福祉	国保・介護・後期高齢 者医療特別会計への繰出	995,661	915,935	79,726	国民健康保険特別会計繰出金 232,231 介護保険特別会計繰出金 340,627 後期高齢者医療特会繰出金 412,515	国民健康保険特別会計繰出金 +16,547 介護保険特別会計繰出金 +15,572 後期高齢者医療特別会計繰出 +53,649
	子育て支援費	544,230	653,422	△109,192	児童手当支給 329,408 医療費助成金支給(小6まで) 74,186	児童手当支給 △120,377 医療費助成金支給(小6まで)+8,929
	高齢者支援費	110,066	111,919	△1,853	シルバー-お出かけパス 32,052 老人福祉施設入所経費 43,098	シルバー-お出かけパス △3,114 シルバー-人材センター補助 +2,394 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業 △2,103
	障害者支援費	572,309	584,243	△11,934	障害者自立支援 411,482 重度心身障害者医療費助成 148,627	障害者自立支援 △11,206 重度心身障害者医療費助成 +2,400
	社会福祉対策費 (生活保護含む)	393,643	349,680	43,963	生活保護扶助費 348,000 社会福祉協議会運営補助事業 16,032	生活保護扶助費 + 40,000
	健康増進・保健衛生	145,202	164,032	△18,830	予防接種 58,698 成人健診等 33,907 母子保健 18,444	予防接種費 △8,916 新型コロナウイルス 予防接種助成事業 △11,158
	病院支援費	255,511	238,500	17,011	病院事業繰出金	繰出金 +17,011
安全	消防・防災 (消防人件費含む)	512,472	611,646	△99,174	職員人件費 327,599 小菅・丹波山出張所経費(人件費含) 75,278	救助工作自動車購入経費 △98,151
		335,023	590,012	△254,989		
生活環境	農林・観光振興費	91,665	96,730	△5,065	地籍調査事業 40,706 中小企業者経営支援 7,844	地籍調査事業 +20,621 農産物販路開発推進△24,035
	地域振興・社会教育経費	62,822	56,882	5,940	広聴広報 13,756 交通安全対策 4,605 社会教育・体育推進 32,972 環境対策事業 5,186 消費者保護啓発事業 3,855	広報「おおつき」発刊事業 +1,900 環境対策事業 +3,285 消費者保護啓発事業 +772
	生活基盤維持・整備 (投資的経費含む)	180,536	436,400	△255,864	農林基盤維持整備 43,039 市道橋りょう維持整備 104,057 大月駅周辺整備 7,426	農林基盤維持整備 +3,536 大月駅周辺整備△236,256 橋りょう寿命命化修繕計画△12,000
		712,461	301,359	411,102		
その他	土地開発公社 管理運営費 (経営健全化事業含む)	663,390	170,282	493,108	土地開発公社運営費補助 160,963 土地開発公社経営健全化事業 152 普通財産取得経費 502,275	運営費補助△9,319 普通財産取得経費 +502,275
	選挙・統計調査 (国・県からの委託)	2,916	78,952	△76,036	統計調査事業 2,276	県議会議員選挙△13,396 市長市議会議員選挙△49,865 農業委員、財産区議会議員選挙 △13,346
	積立金・予備費	46,155	52,125	△5,970	各種基金積立 36,115 予備費 10,000	
計		11,434,000	11,260,000	174,000		

# 65 歳以上の方の介護保険料が改正されました

大月市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画（平成24年度～平成26年度）が平成24年3月に策定されました。

その中で、今後、3年間の介護サービス総給付費見込額が算定され、第1号被保険者（65歳以上の方）の負担される介護保険料が平成24年度から次のとおり改正されました。

第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料（平成24年度～平成26年度）

所得段階		所得等の条件	保険料		
			年額		
			改正前	改正後	増減率
軽減	第1段階	生活保護を受給されている方、または世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金を受けている方	19,500円	23,500円	20.5%
	第2段階	課税年金収入額と所得金額の合計が年間80万円以下の方	19,500円	23,500円	20.5%
	第3段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、第2段階に該当しない方	29,250円	35,250円	20.5%
基準額	第4段階	特例分 世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で年金収入と所得の合計が年間80万円以下の方	35,490円	42,770円	20.5%
		基準額分 世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で年金収入と所得の合計が年間80万円を超える方	39,000円	47,000円	20.5%
割増	第5段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が125万円未満の方	45,240円	54,520円	20.5%
	第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が125万円以上190万円未満の方	48,750円	58,750円	20.5%
	第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が190万円を超える方	58,500円	70,500円	20.5%

## 介護保険給付費の財源構成

介護給付費の財源構成は、下記表により構成されています。

総事業費 100%						
給付費（総事業費の90%）						利用者負担
保険料 50%		公費 50%				
第1号被保険者	第2号被保険者	国		県	市	総事業費の10%
保険料 21%	保険料 29%	調整交付金 5%	国庫分 20%	12.50%	12.50%	

※第1号被保険者…65歳以上の方 第2号被保険者…40歳以上64歳以下の方

大月市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画は、ホームページまたは介護課および各出張所で閲覧できます。

問合 介護課 介護保険担当 ☎(23) 8 0 3 5

## 行政委員 ってどんな人？

専門知識や公正中立な立場が求められる行政の仕事について、合議制で判断する。首長から独立した行政機関で、教育、選挙管理、監査、農業などの行政委員会があります。

## 農業委員会

### ●農業委員会とは

農業委員会とは、「農業委員会等に関する法律」に基づいて設置される行政委員会です。

農業委員は、農業者の選挙で選ばれる選挙委員と、市町村長から選任される選任委員からなっています。

### ●農業委員会の仕事など

毎年4月号に農業委員会だよりを発行しており、1年間の活動の実績や農地の権利移動や転用の流れなどをお知らせしています。また、地区ごとの委員も紹介していますのでご覧ください。

# 大月市第3期障害福祉計画を策定しました

平成18年4月に障害者自立支援法が施行されたことにより、本市では平成18年3月に「大月市第1期障害福祉計画」を、平成21年3月に「大月市第2期障害福祉計画」を策定しました。

今回、第2期計画の実績などを分析し、計画の見直しを行い、平成24年度から26年度までを計画期間とした「大月市第3期障害福祉計画」を策定しました。

## 障害福祉計画で目指すもの（平成26年度の目標）

本計画では、障害のある方等の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援を進めるため、平成26年度を目標年度として、以下に掲げる3項目について、それぞれ数値目標を設定しています。さらに、その達成に向け、障害福祉サービスの必要量を的確に見込み、方策を定めています。

### ●施設入所者の地域生活への移行

第1期計画策定時の福祉施設入所者（71人）のうち、日中活動系サービス等を利用して、11人がグループホームやケアホーム、一般住宅等に移行することを目指します。

### ●福祉施設から一般就労への移行

就労移行支援事業等を通じて、平成26年度中に福祉施設の利用者のうち、4人が一般就労に移行することを目指します。

### ●就労支援事業の推進

平成26年度末における福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業の利用者数を8人に、就労継続支援事業の利用者のうち、就労継続支援事業（A型）の利用者を6人にすることを目指します。

## 障害福祉サービス等の円滑な利用のために

### 支給決定の公正・公平性に努めます

認定審査の際は、対象者の家族等から聞き取りを行い、東部広域連合障害区分認定審査会に対しては十分な情報提供を行い、適正な障害程度区分認定および支給決定の実施を図ります。

### サービス提供事業者の質の向上および人材の育成を促進・支援します

東部圏域自立支援協議会を活用しながらサービスの質的評価の実施に努め、研修などの情報提供を行い、人材育成の支援に努めます。

### 利用者負担の軽減策を継続して実施します

低所得者のサービス利用抑制にならないよう、負担能力を適切に反映した仕組みづくりに努めます。また、単価や利用者負担は、近隣市町村との格差が生じないように、東部圏域自立支援協議会で意見交換を図っていきます。

### 相談体制の強化を図ります

相談窓口の周知を図り、適切な部署や関係機関につなぐなど、きめ細かな対応に努めます。また、地域の障害者相談員、民生委員・児童委員との連携により、障害のある人を見守る地域づくりを進めます。

### 就労支援の強化を図ります

ハローワークなどと連携し、市内の企業に障害の特性や生活・就労の実態を知ってもらうための啓発活動を通じ、雇用に対する理解の促進を図ります。

### ケアマネジメント体制の強化を図ります

障害の種類や程度、ライフステージや生活環境等により、障害のある方のニーズはそれぞれ異なります。障害のある方が自立した社会生活を送ることができるよう、障害のある方の意向を尊重したケアマネジメント体制の確立に努めます。

### サービス利用を支援し、権利擁護を推進します

障害のある方が安心して障害福祉サービス等を利用できるよう、権利擁護のために必要な支援や苦情解決の体制・仕組みの周知を徹底します。また、関係機関と連携し、虐待防止に努め、虐待が発生した場合の迅速かつ適切な対応に努めます。

### 障害福祉サービス等の情報提供を充実します

保健・福祉・医療の各分野が連携し、障害のある方が生活していく上で必要な情報を容易に入手できるよう、広報や各種パンフレット、市のホームページ等を通じて、各種障害福祉サービス等についての適切な情報提供に努めます。

### 障害理解に関する啓発活動を展開します

障害のある方が就労や社会参加を行い、地域で自立した生活を送るためには、市民の障害のある方への理解が必要不可欠です。市民にノーマライゼーション理念が浸透するための啓発を引き続き実践していきます。

問合せ 福祉課 障害者支援担当 ☎(23)8031

# 景観VIEW

## 景観計画の策定に取り組んでいます

本年1月1日に景観行政団体となったことから、景観計画の策定に取り組んでいます。今後、広報・ホームページを通じて、計画策定の様子をお知らせしていきます。

### 景観資源 その1

景観計画の策定にあたり、景観計画策定委員会を中心として、「景観資源」を歴史的景観資源・都市的景観資源・自然的景観資源・心象的景観資源に性格分けして整理を進めています。

今回は、本市に存在する「歴史的景観資源」の概要についてお知らせします。

### 歴史的景観資源

#### ① 神社・仏閣

市の文化財として指定されている下真木諏訪神社本殿、宝慶寺薬師堂、大倉山諏訪神社本殿は、市内に現存する数少ない歴史的木造建築物であり、境内の大樹や社寺林を含めて歴史的な景観を形成しています。



下真木諏訪神社

#### ② 歴史的建造物

国の名勝指定を受けている猿橋は、木曾の棧や岩国の錦帯橋などと並ぶ日本三奇橋の一つとされ、市内で最も重要な歴史的景観資源といえます。

岩殿山は平安時代に円通寺が建立されて修験道の修行場として知られていましたが、戦国時代には急峻な地形に着目した小山田氏が岩殿城を築き、難

攻不落の名城として知られました。現在は、秀麗富嶽十二景のひとつとして、ハイカーが訪れ、賑わっています。甲州街道の花咲宿の本陣であった星野家は、主家の他に三棟と家相図が国の指定文化財となっており、当時の姿を現代に伝えています。



星野家住宅

#### ③ 古墳・遺跡

富浜町宮谷地区からは、石器や土器などの古の遺物が数多く発見されており、宮谷白山遺跡内には縄文中期の竪穴式住居を復元した家屋が一般公開されています。

この他にも、市内には河岸段丘上を中心に150か所以上の古墳や遺跡が存在しています。

#### ④ 碑・墓等

松尾芭蕉は、天和2年の江戸の大火を機に、実姉の住む初狩で約5か月間滞在しており、その時に詠んだと言われる句、「山賊のおとがいとずる 律かな」の句碑が初狩地区に残されているほか、数多くの句碑が存在しています。

天保7年、甲斐全体規模の一揆に発展した天保騒動の中心的人物であった「森武七」の墓碑が市の史跡に指定されています。

#### ⑤ 古道・道標等の景観

旧甲州街道と国道20号が重複する鳥沢・花咲・初狩などの沿道には、昔日の面影が残されており、歴史を偲ばせる街並みが見られます。

笹子から甲州市に抜ける旧甲州街道は、笹子峠を越えることから、甲州街道最大の難所と言われましたが、昭和13年に笹子トンネルが整備され、容易な旅路となりました。西洋の建築様式を用いた斬新なデザインは、今も本市の歴史を語る象徴として、市のサイン計画などに活かされています。

江戸時代に設けられた一里塚は、市内6か所に整備されましたが、明治以降、道路や鉄道の工事の際に取り壊さ

れたため、面影はほとんど残っておらず、現在は下花咲の一里塚跡が市の史跡として指定されています。

#### ⑥ 祭り・芸能等

春と夏にそれぞれ岩殿山で催される「さくら祭り」と「かがり火市民祭り」が代表として挙げられます。

笹子峠の登り口である新田地区に伝わる人形浄瑠璃「追分人形」は、18世紀中期に兵庫県淡路の人形づかいによって伝えられたもので、山梨県の無形文化財に指定され、広く知られた民族芸能です。

景観計画の策定にあたっては、これらの景観資源について「優れた景観を保全する」「失われつつある景観を修復する」等の視点からの検討を行うとともに、「新たな景観を創造する」「景観を活用する」等の視点から、本市の景観形成上の課題を整理していく事になります。

広報およびホームページ等をご覧になり、お気づきになった点は、お問い合わせください。

#### 問合せ 地域整備課

都市整備担当  
☎(20)1855

# 大月市立中央病院 4月 診療予定表

- ◆休診日 日曜日・祝日・祭日
- ◆受付時間 午前8時30分～11時30分（土曜日 午前8時30分～11時）  
午後1時30分～4時

		月		火		水		木		金		土	
		午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
内科	一般	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	呼吸器	●				●	●	●	●	●	●	●	
	循環器	●	● 予約	●	●			●	●	●			
	消化器	●							●		●	●	
	脳・神経		● 予約			●	●						
	腎・高血圧	●									●	●	
	血液			●	●			●	●				
	内分泌					●	●						
	糖尿病					●	●						
	メンタルヘルスケア				●								
小児科	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
外科	●		●		●		●			● #1			
整形外科	●		●		●		●			●			
脳神経外科								●					
泌尿器科					●	●				●	●		
産婦人科			●	●	●	●				●	●		
眼科	●				●	●				●	● #2		
耳鼻咽喉科			●	●							●	●	
皮膚科		●											
放射線科		●		●				●					
内視鏡	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		

#1：第3午後診療のみ #2：第3午後は予約のみ

- ※休診のお知らせ ●眼科 6日（金） ●皮膚科 9日（月） ●産婦人科 13日（金）
- 腎・高血圧内科 13日（金） 20日（金）
- 整形外科 土曜日

※内科の月曜日午後は予約のみとなります。

※皮膚科は3月から再開しています。（月曜午後のみ）

※診療情報は、ホームページ・大月CATVでも確認できます。

※診療予定が変更になる場合がありますので、受付（初診窓口）にお問い合わせください。

問合せ 大月市立中央病院 医療連携担当 ☎(22)1251

ご家庭で目の届くところに貼ってお使いください

☆看護師募集中です。ご連絡をお待ちしています。

# 市立中央病院 院長あいさつ

## 就任のごあいさつ

### 院長 進藤 廣成



平成24年4月1日付けで、新田澄郎院長の後任として、院長に就任しました。歴史ある県東部地域の中核病院の舵取りを託され、身の引き締まる思いがしております。

当院は、昭和37年9月済生会大月病院を吸収し開設され、昭和39年12月現在地で開院し、以来48年を迎えますが建物の老朽化・狭隘化による施設の制約を受け、利用面や効率面に支障が生じ、質の高い医療への取り組みが困難な状況となっていました。

折しもこうしたなか、昨年、国において地域医療再生への取り組みについて募集があり、救急医療を整備・充実していくとの当院の提案が採択され、国・県の支援を得て、病院整備が力強く始まりました。

整備の概要は新病棟の建設と、耐震化し引き続き供用する施設とを一体的に整備し、地域の中核病院として、一般的な医療を行える病院を目指しています。

そのためには診療機能を再配置し、わかりやすい医療サービスの提供、救急医療の充実と予防医療の確保を目標に掲げました。

事業が概ね完了する平成25年度は現在地で病院開院半世紀の節目を迎えるとともに、次の半世紀に向けてその歩みを開始することとなります。

しかしながら、次の半世紀に向けた状況は高齢化社会、少子化時代の著しい進展、更には政治の混迷と経済の低迷の暗雲に覆われ、閉塞感に閉ざされた社会が見え隠れる現実が待っているのかも知れません。

こうした厳しい時代背景を意識し、医療崩壊が叫ばれるなか、近隣の医療機関の皆様と連携し、安心して受診できる医療の場を提供し、医療の質を高めていくことが喫緊の課題だと考えています。

このような状況のなか、「良質な医療サービスを提供し、市民に信頼される病院」を目指して、なお一層努力する覚悟です。

また、今後建設を予定しているE・Rを主体とする救急棟に必要な医師、看護師などのコマディカルイーアールの確保に向けては「三顧の礼」を尽くす所存であります。

皆様のご理解とご協力を切にお願いし、就任のごあいさつと致します。

#### 【略歴】

- 1981年 金沢医科大学卒
- 1982年 東京女子医科大学  
第二外科学入局  
(医療練士)
- 1988年 東京女子医科大学  
第二外科学助手
- 1989年 大分市医師会立  
アルメイダ病院外科部長
- 1992年 医学博士授与
- 1996年 東京女子医大附属  
青山病院外科科長
- 2005年 大月市立中央病院  
外科部長
- 2006年 同副院長
- 2012年 東京女子医科大学  
第二外科学准教授  
大月市立中央病院  
院長に就任

#### 資格

日本外科学会指導医・専門医  
日本消化器内視鏡学会"・"  
日本超音波学会"・"  
日本大腸肛門病学会専門医  
日本救急医学会認定医  
日本消化器外科学会"  
評議員：日本超音波医学会  
：PTEG研究会

詳しいお問い合わせは…企画財政課 企画担当 ☎(23)8011

## 新病棟建設等事業

このたび、「基本計画」がまとまりましたので、その内容をお知らせします。

この基本計画の策定にあたり、利用者へ良質な医療を提供するため、医療スタッフと設計士が精力的にかつ、綿密に検討を繰り返しました。

# 市立中央病院 からのお知らせ

### ◆なぜ整備するのですか？

建物の老朽化・狭隘化による施設の制約を受け、利用面や効率面に支障が生じ、質の高い医療への取り組みが困難な状況となっていました。

こうした中、昨年、国の地域医療再生への取り組みについて募集があり、当院の提案が採択され、国・県の支援を得て病院整備を行うものです。

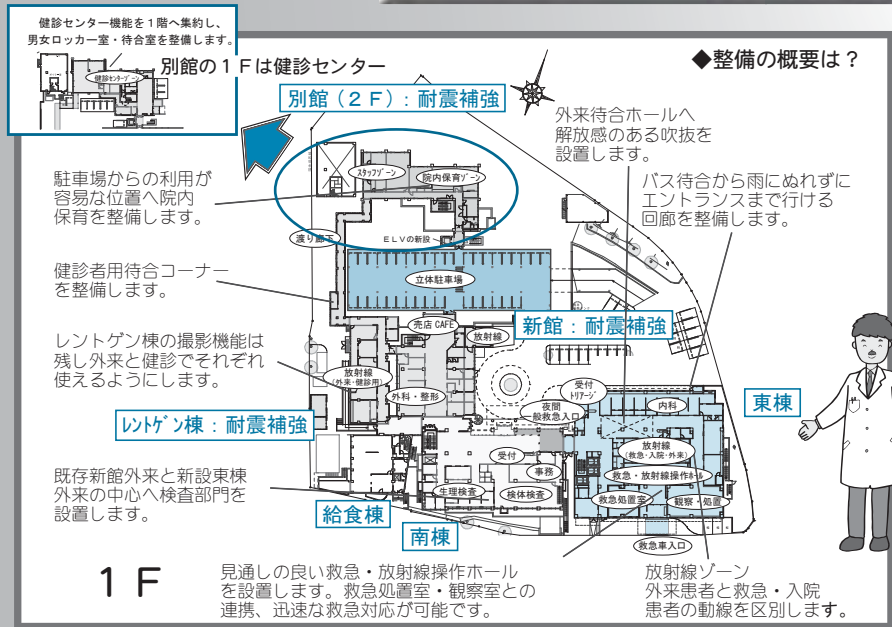
### ◆整備の基本的な方針は？

診療機能を再配置し、わかりやすい医療サービスの提供（ホスピタル・ストリート）と、救急医療を充実し、<sup>イーアール</sup>大月版 E R 救急を目指しています。また、随所においてもなしの工夫も考えています。

### ◆どのような病院になるの？

現在の立体駐車場に新病棟を建設し、耐震化し引き続き供用する施設と一体的に病院を整備し、地域中核病院として、また、災害拠点病院として一般診療を行える病院を目指します。

### ◆完成後のイメージは？



問合 医事管理課 新病棟建設担当 ☎(22)1251 (代)

# 出前講座をご利用ください

本市は、市民の皆さんの参画による協働のまちづくりを目指しています。

「参画」とは事業や政策の計画立案段階から加わり、意見交換をし、合意形成によって政策を進めること、「協働」は、行政と地域住民とが対等な立場で、お互いの不足を補い合い、共に協力して課題を解決していくことです。

これを推進するためには、相互の立場や実情を理解し、尊重し合わなければなりません。

本市では、市の仕事や制度、実情について市民の皆さんに知っていただくことと、平成17年度から「出前講座」を実施しています。

市民の皆さんと市職員と一緒に考え、『協働のまち』『自立するまち』をつくりましょう！

各課が企画したメニューの中から、ご希望の講座を申し込めば、市職員が講師となって、皆さんのもとへ講座を出前します。

## ■申込条件

対象

- ・市内在住・在勤または在学する10人以上の方で構成された団体
- ・保育園、幼稚園、小中学校、高校、短大などの授業
- 実施期間・時間・場所

平成24年4月～平成25年3月  
(年末・年始の休みは除く)  
午前9時～午後5時までの2時間以内(土、日、祝日可)

申込者(団体)が講座の主権者となりますので、講座を開く会場や設備等は、申込者の準備となります。

■講師料 無料

## ■申込方法

受講を希望する団体の代表者は、原則として開催日の14日前までに、「大月市出前講座利用申込書」に必要事項を記入の上、秘書広報課にお申し込みください。

申込書は市役所、各出張所、市民会館、図書館の各窓口で用意してあります。また、「大月市出前講座利用申し込み」と明記し、

- ① 申込日
- ② 団体名
- ③ 申込者(代表者)住所・氏名・電話番号
- ④ 希望講座番号
- ⑤ 講座名
- ⑥ 希望日時(第一希望、第二希望)
- ⑦ 講座開催場所
- ⑧ 参加人数と参加者の内訳
- ⑨ 集会等の名称・目的
- ⑩ 特に希望する内容等

を任意の用紙に記入し、申し込みすることも可能です。  
(大月市ホームページからも入手可)

## ■開催の決定等

① 申し込みを受けた後、出前講座を担当する課等(職員)と日程を調整の上、職員の出遣を決定し、その結果を連絡します。

※講師の都合により、日時を調整させていただきます。

② 施設見学や現地案内などを伴う場合の移動手段などは、主催者(申込者)が準備してください。

③ 講座では、質問や意見交換は受けられますが、市への要望、苦情などは受け入れられません。また、すべての質問にその場でお答えできない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

④ 受講決定通知後に、集会等の目的が政治、宗教または営利目的であることが判明した場合には、受講決定の取り消しまたは講座を中止することもあります。

## ■申込・問合せ

秘書広報課 広聴広報担当

☎(23)8005  
FAX(23)1216

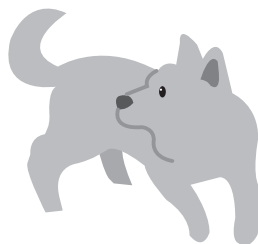
✉kouhou-19206@city.otsuki.lg.jp



番号	講座名	講座内容
01	赤道、水路とは	国から譲りを受けた赤道、水路の取り扱い方法について
02	アダプトプログラムについて	アダプトプログラムの概要と申請方法
03	絵本の読み聞かせ	年齢にあった絵本の読み聞かせ
04	大月高校の現状	大月高校の現状と特色について
05	大月市にここご体操	老若男女が楽しみながらできる健康体操（体を動かしながら、運動時のポイントを学ぶ）
06	大月市の下水道	流域下水道のしくみ、公共下水道について
07	大月短期大学の現状	大月短期大学の現状と特色について
08	監査制度について	監査制度のしくみについて
09	救急法の指導	心肺蘇生法、応急手当の方法
10	行政改革について	大月市の行政改革の現状と今後
11	行政手続きの電子申請について	インターネットから行う申請手続きについて
12	薬の正しい飲み方	薬の正しい飲み方、使用方法など、知っておきたい薬の知識について
13	暮らしの中の選挙	選挙のしくみと明るい選挙推進の説明
14	血圧の管理	高血圧にならないための日常生活・高血圧と体の変化
15	後期高齢者医療制度について	後期高齢者医療制度の目的と内容について
16	高齢者の福祉制度	高齢者の福祉制度の概要やサービス内容
17	ここが知りたい介護保険	介護保険制度の役割やしくみ・サービス内容
18	個人情報保護制度について	大月市個人情報保護条例に基づく本市の個人情報保護制度
19	子どもに読ませたい10冊の本	子どもの成長期に読ませたい本の紹介
20	ごみ処理とごみ減量化について	ごみ処理とごみ減量化のための3R推進
21	ごみとリサイクル（再資源化物）の分け方・出し方	ごみ収集（処理）できるもの、できないものの説明。ごみとリサイクル品の出し方における注意事項等の説明
22	これからの学校教育のあり方	大月市の学校教育の目指すもの
23	災害に備えて	市防災計画の説明や防災啓発
24	市議会のしくみ	市議会のしくみや役割と活動
25	市政のあゆみ	大月市の誕生から現在まで
26	知っていますか 権利擁護	高齢者虐待防止、成年後見制度について
27	知っておきたい国民健康保険	国民健康保険制度の目的と内容、大月市の状況
28	知っておきたい道路申請	市道の利用・使用に係る各種申請とその方法について
29	児童相談のあれこれ	児童虐待の処理件数や内容について
30	市の簡易水道について	生活用水を供給する水道事業の概要
31	市の観光と祭り	大月市の観光名所やお祭り
32	市の財政について	財政のしくみと大月市の財政状況の説明
33	市の農林業	本市の農林業の現状と将来について
34	市の歴史と文化財	ふるさととの歴史や文化財について
35	生涯学習って何？	生涯学習の概要、生涯学習によるまちづくりとは
36	障害者の福祉制度	障害者の福祉制度の概要やサービス内容
37	少子化時代の児童福祉	保育制度、子育て支援等
38	情報公開制度について	大月市情報公開条例に基づく本市の情報公開制度
39	初期消火の指導	通報・避難・消火訓練指導について
40	「食」の講座	食事バランスや栄養について
41	生活習慣病予防講座	高血圧、肥満、糖尿病等の予防について
42	生活習慣病予防の食事	健康食の食べ方、食事療法
43	青少年の健全育成	青少年健全育成の役割、子どもを取り巻く環境等
44	総合計画について	第6次総合計画について
45	男女共同参画社会とは	女性と男性が対等に参画できる社会の実現
46	地域協働について	地域協働のまちをめざして
47	地域包括支援センターとは	高齢者の相談窓口としての役割、内容等について
48	中央病院の現況	中央病院の医療の現況について
49	糖尿病の予防	糖尿病にならないための日常生活・糖尿病と体の変化
50	特定検診・特定保健指導について	特定検診・特定保健指導の概要について
51	土地区画整理事業とは	土地区画整理事業のしくみ
52	取り組もう介護予防	元気に高齢期を送るための生活の提案について
53	ニューススポーツをしよう	ニューススポーツの楽しさを知り運動不足を解消
54	認知症サポーター養成講座	認知症を正しく理解し、地域において認知症の方を支援するサポーターの養成
55	窓口業務	戸籍制度・住民登録制度等の仕組みと役割
56	身近な税金の話（市税）	市民税・固定資産税・諸税のしくみ
57	メタボリックシンドロームの予防	メタボリックシンドロームとは？予防の方法
58	良い歯で歯びり講座	年齢に応じた歯と歯ぐきの健康づくり
59	ようこそ図書館へ	図書館の仕組みを知って上手に利用
60	よくわかる農地制度	農地制度や農地転用等について
61	予防接種の受け方	予防接種の意味、受ける時期などについて
62	わかりやすい都市計画	大月市の都市計画の概要

# 狂犬病予防集合注射を実施します

今年度も市内各所において狂犬病予防集合注射を実施します。  
注射を受ける際には以下の点に注意して受診してください。  
なお、すでに本市に犬の登録をされている方には集合注射受診票  
(ハガキ)を送付してあります。



- 集合注射受診票(ハガキ)は必ず持参してください。
- 新たに犬を登録される方はその会場で登録を行いますので、登録料をご持参ください。
- 日程表のどの会場でも注射は受けられます。

## ◆料金◆

### ★登録済みの犬

接種を受けた場所	接種料	内訳
日程表の会場	3,400 円	(注射料金 2,850 円 + 注射済票代 550 円)
動物病院	3,900 円	(注射料金 3,350 円 + 注射済票代 550 円)
獣医が直接訪問	4,600 円	(注射料金 4,050 円 + 注射済票代 550 円)

### ★新規・未登録の犬

接種料に加え、登録料 3,000 円が加算されます。

※獣医師が直接訪問、または動物病院に行って注射を受けた場合の料金などについてご不明な点がありましたら、山梨県獣医師会 (☎055-226-3505)、もしくは最寄りの動物病院にお問い合わせください。

## ◆注意事項◆

### ★登録内容変更時は 30 日以内に届出を！

法律により罰則規定があります。  
(電話連絡可)

- ・犬が死亡した時
- ・犬が転居した時
- ・犬を譲渡した時

### ★接種に不安があれば、当日 獣医師にお申し出ください！

- 例) ・最近食欲がない犬  
・病気治療中の犬  
・妊娠末期の犬

### ★ハガキをご確認ください！

集合注射受診票(ハガキ)表面の飼い犬登録事項(犬名・種類・性別・生年月日・避妊去勢の有無)に誤りがある場合は、訂正してご持参ください。

### ★ご注意ください！

- ・犬の鑑札および狂犬病予防注射済票は必ず犬の首輪などに着用してください。
- ・市外の獣医師に接種を依頼した場合は獣医師発行の注射済証を生活環境課へ提出し、注射済票の交付を受けてください。その際注射済票代(550 円)が必要となります。

狂犬病予防注射は毎年1回、犬に接種させることが義務付けられています

# 犬の登録および狂犬病予防集合注射日程表

(生後 91 日以上の犬は都合の良い日、場所ですべて注射を受けてください)

日	開始時	終了時	場所
4月3日 (火)	9:10	9:20	清水俊夫氏宅前 (奥山 385)
	9:30	9:40	遅能戸バス停
	9:50	10:00	(旧) 浅利小学校
	10:10	10:20	浅利分館
	10:30	11:00	旧大月工務所前市役所駐車場
	11:10	11:25	強瀬小学校
	12:55	13:10	桑西バス停
	13:20	13:30	間明野分館
	13:40	14:00	上真木分館
	14:10	14:35	大月西小学校
4月4日 (水)	14:45	15:05	下真木分館
	9:10	9:30	公民館 (追分分館) 前バス停
	9:40	9:50	笹子出張所
	10:00	10:15	原分館
	10:25	10:40	白野分館
	10:50	11:00	立河原バス停
	11:10	11:20	小林工業車庫 (中初狩 883)
	11:30	11:45	初狩出張所
	11:50	12:00	藤沢消防会館
	13:15	13:25	下丸田公園緑地
13:35	14:05	初狩駅前広場	
14:20	14:40	総合福祉センター	
14:50	15:05	市立中央病院立体駐車場脇	
4月5日 (木)	8:50	9:00	沢井旧消防会館
	9:15	9:45	市役所東側駐車場
	9:55	10:20	三島神社境内
	10:30	10:45	厄王権現
	10:55	11:25	桂台分館
	11:35	11:50	殿上分館
	12:00	12:10	小柳自治会館
	13:25	13:40	ゆりヶ丘分館
	13:50	14:00	神倉住宅入口神社付近
	14:10	14:40	(旧) 畑倉小学校
14:50	15:05	大藤荘駐車場 (奥山 1833)	

日	開始時	終了時	場所
4月10日 (火)	9:10	9:30	(旧) 宮谷小学校
	9:40	10:00	猿橋出張所
	10:10	10:20	猿橋小学校
	10:30	10:45	天神森入口付近公園
	10:55	11:15	四季の丘中央公園
	11:20	11:40	小田分館
	11:50	12:00	藤崎分館
	13:20	13:30	朝日小沢分館
	13:40	13:55	小沢分館
	14:05	14:15	幡野分館
14:25	14:35	田中消防会館	
14:45	14:55	小倉消防会館	
4月12日 (木)	9:10	9:20	新倉分館
	9:30	9:55	梁川出張所
	10:05	10:15	梁川橋橋畔
	10:30	10:40	小篠分館
	10:50	11:10	堀之内入口広場
	11:20	11:30	山谷大カーブ (県道脇)
	11:40	11:50	中野分館
	13:05	13:25	大久保分館
	13:35	14:05	富浜出張所
	14:15	14:25	小向橋橋畔
4月13日 (金)	9:10	9:20	上和田バス停
	9:30	9:40	八坪バス停
	9:50	10:05	瀬戸公民館
	10:15	10:25	浅川入口広場
	10:35	10:50	浅川分館
	11:05	11:15	(旧) 奈良子保育所
	11:25	11:35	七保出張所
	11:45	12:05	(旧) 七保小学校
	13:20	13:50	下和田分館 (陸上競技場)
	14:00	14:15	(旧) 下和田小学校跡地
14:25	14:35	大島消防詰所	

問合せ 生活環境課 環境保全担当 ☎(23) 8 0 2 5



日時・日程  
場所  
内容  
申込  
問合せ

春の全国交通安全運動

期間 4月6日(金)～15日(日)  
テーマ 心地よい 交通マナーが  
照らす未来

運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点

①自転車の安全利用の推進

②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用

の徹底

③飲酒運転の根絶

④二輪車の交通事故防止

交通事故致死ゼロを目指す日

4月10日(火)

一人ひとりが交通マナーを実践し、悲惨な交通事故をなくしましょう。

市民課 民生生活担当

☎(23) 8 0 2 3

インフォメーション

募集

イベント・教室

相談

みんなの掲示板

子宮頸がん等ワクチン接種

緊急促進事業

次の予防接種への助成は、平成25年3月まで行います。接種を希望される場合は母子手帳を持参し、保健課に申請してください。

●平成24年3月までに申請し、4月以降に必要な接種回数が残っている場合：不足している接種回数分の問診票を発行します。

●平成24年3月までに申請をしていないが(新たな対象者を含む)接種を希望する場合：申請をしていただき、問診票を発行します。

※体調等によってワクチンの接種間隔があいてしまったなど、接種について心配がある場合は、お気軽にご相談ください。

保健課 健康増進担当

☎(23) 8 0 3 8

ワクチンの種類	対象	助成回数
子宮頸がん予防ワクチン	中学生～高校生、平成24年3月31日までに1回以上接種している方	3回分まで
ヒブワクチン	生後2か月齢～5歳未満	月(年)齢に応じた回数分
小児用肺炎球菌ワクチン		

東日本大震災に際し、心温まる義援金が寄せられています

皆さんから寄せられました義援金が、総額 15,688,386 円となり、この度、岩手・宮城・福島県に各 35 万円、茨城県に 15 万円を贈呈します。

残りの 88,386 円は、次回分とし、贈呈先など後日お知らせします。

	岩手県	宮城県	福島県	茨城県	茨城県高萩市	計
第1回 4/8	200万円	200万円	200万円	—	50万円	650万円
第2回 6/6	150万円	150万円	150万円	100万円	—	550万円
第3回 7/27	60万円	60万円	60万円	60万円	—	240万円
第4回 予定	35万円	35万円	35万円	15万円	—	120万円
合計	445万円	445万円	445万円	175万円	50万円	1,560万円

※義援金につきましては、当面受付を行いますので、今後とも宜しくお願い致します。

☎ 福祉課 総務福祉担当 ☎(23) 8 0 3 0

★義援金協力者

氏名	金額
253 匿名	5,000
254 匿名	5,000
255 募金箱 (各出張所)	28,779
256 募金箱 (市役所)	14,809

※3月8日現在、受付順で掲載しています。番号は前号の続きです。

有料広告



宮坂醸造株式会社は創業350年を迎えました。これからも皆さまの健康を応援します。

山梨県・上野原工場～スタッフ募集中～  
簡単な軽作業です。詳細はお問い合わせください。  
03-3385-8008 (総務部)

宮坂醸造<上野原工場>

宮坂醸造株式会社

●本社 / 東京都中野区野方2-4-5 TEL.03-3385-2121 FAX.03-3387-1366  
●工場 / 長野・山梨 ●営業所 / 仙台・長野・甲府・静岡・名古屋・大阪 ●http://www.miyasaka-jozo.com/

# 募集

## 封筒への広告掲載

財源確保の取り組みとして、介護保険事業に伴う郵送等に使用する封筒の有料広告を募集します。

●募集する封筒の種類と価格等種類 長形3号

広告の規格 1 枠 縦40mm 横100mm (封筒裏面・全4枠)  
掲載料 1 枠 10,000円 (10,000枚印刷)

使用期間

6月～平成25年3月31日

●募集期間

① 4月4日(水)～18日(水)

(土、日、祝日を除く)

申込方法

担当へ直接(要事前連絡)

提出するもの 大月市有料広告掲載申込書・広告の原稿

●お問い合わせ 介護課 介護保険担当

☎(23)8035

①日時・日程  
②場所  
③申込  
④内容  
⑤問

## 都留高等技術専門学校

●訓練生募集のご案内

①家屋管繕科(リフォーム等)

② 6月～11月(6か月間)

午前8時40分～午後3時50分

対象 求職者(原則、ハローワークが受講あつせんをする方)

費用 授業料無料、災害傷害保険料等は自己負担

申込期限日 5月15日(火)

※入校選考日別途通知

●能力開発セミナー

①造園(松の芽摘みと庭木の手入れ)

② 6月7日(木)、8日(金)

午前9時～午後4時

対象 樹木管理業務の従事者など

受講料 2,100円

申込開始日 4月9日(月)

②人の扱い方(TWI・JR)

③ 6月11日(月)～18日(月)

のうち5日間 午後6時～8時

対象 経験1年以上の監督者の方

受講料 1,000円

申込開始日 4月11日(水)

③ワード基礎

④ 6月12日(火)～21日(木)

のうち6日間 午後6時～9時

対象 PCの基本操作ができる方

受講料 2,100円

申込開始日 4月12日(木)

④シーケンス制御の実際

⑤ 6月22日(金)～7月6日(金)

のうち8日間、午後6時～9時

対象者 シーケンス制御の基礎を

受講された方

受講料 2,100円

申込開始日 4月23日(月)

●共通事項

⑥ 先着順による受付で、規定用

紙に記入しFAXまたはホームページから電子申請

⑦お問い合わせ 県立都留高等技術専門学校

☎(43)8911

FAX(43)8912

URL <http://www.pref.yamanashi.ac.jp/kaisen-tr/index.html>

県立産業技術短期大学校

●能力開発講座(セミナー)

①ワード応用(第1回)

② 5月31日(木)～6月8日(金)

のうち6日間 午後6時～9時

受付締切日 5月24日(木)

③エクセル基礎(第1回)

④ 6月11日(月)～19日(火)

のうち6日間 午後6時～9時

申込開始日 4月11日(水)

⑤エクセル応用(第1回)

⑥ 6月21日(木)～29日(金)

のうち6日間 午後6時～9時

申込開始日 4月20日(金)

●共通事項

⑦ 定員 20名(先着順)

⑧ 受講料 2,100円

⑨ 別添テキスト代あり

⑩ 内容等変更になる場合あり

⑪ 詳細は、チラシ、ホームページ、または電話で確認

⑫ お問い合わせ 県立産業技術短期大学校

(甲州市塩山上於曾1308)

☎0553-3215202

URL <http://www.yitc.ac.jp>

## 有料広告

# ペット霊園

火葬・墓地分譲・大型犬可  
出張火葬いたします。

大月市猿橋町藤崎619 妙楽寺内

0120-780-238

セントラルペットメモリアル大月

セントラルペットメモリアル相原 検索



インフォメーション

募集

イベント・教室

相談

みんなの掲示板

カジダン・イクメン写真募集  
応募期間

4月1日(日)～5月10日(木)

【内】カジダン(家事に積極的な男性)やイクメン(育児を楽しむメンズ)を撮影した写真

※未発表のもの1人3枚以内

※写真返却不可

応募方法

●直接または郵送の場合

Lサイズ写真または2Lサイズの写真(裏に氏名を明記)

●メールの場合

JPEG 1.5MBまでのデータを添付

※写真のタイトル・氏名・年齢・住所・電話番号・作品に対するコメント(なるべく30字以内)

を添えて申し込み  
展示期間 6月1日(金)～30日(土)

※写真はアレンジして男女共同参画推進月間に展示。希望者には、展示終了後(7月1日(日)～31日(火))プレゼント可

【申・問】〒402-0052  
都留市中央3-9-3

びゅあ富士

☎(45)1666

☎dan-jc@yamamashi-hunka.or.jp

震災等緊急雇用対応事業  
対象

・被災求職者および平成23年3月11日以降の離職者

・平成23年3月以降に卒業した方

・草払機が使用できる方

※被災求職者は優先的に就業させます

業務内容

●公道・河川・公共施設地内の草刈り、清掃等

●農林道の草刈り、清掃等

●登山道の調査・整備等

●時期 5月中旬頃からの予定(半年間の就業)

応募締切 4月27日(金)

応募方法

シルバー人材センターへ直接

※60歳以上の高齢者で働く意欲がある方は、(植木手入れ・草刈り・草取り等)随時会員募集を行っております。

※詳細はお問い合わせください

【申・問】公益社団法人

東部広域シルバー人材センター

大月事務所

(市総合福祉センター内)

☎(22)2900

☎(20)1833



イベント教室

- 日…日時
- 場…場所
- 申…申込
- 日…日程
- 内…内容
- 問…問合せ

野菜づくり体験教室

期間 5月中旬～2月(予定)

※毎月1回程度

(日曜日または祝日の午前中)

【場】ふれあい農園・やながわ

【内】品目や品種ごとの生育や品質の違いを知り、栽培しやすい時期や品目があることなどを体験

栽培品目(予定)

トウモロコシ、エタマメ、ブロッコリー、キャベツ、ハクサイなど

定員 20名(申込多数の場合は、市内在住者を優先し、抽選)

【申・問】産業観光課 農林業担当

費用 参加料 3,000円

※内容、日程等変更する場合あり

【申・問】産業観光課 農林業担当

費用 参加料 3,000円

※内容、日程等変更する場合あり

【申・問】産業観光課 農林業担当

費用 参加料 3,000円

※内容、日程等変更する場合あり

【申・問】産業観光課 農林業担当

費用 参加料 3,000円

※内容、日程等変更する場合あり

【申・問】産業観光課 農林業担当

費用 参加料 3,000円

有料広告

新年度スタートスペシャル  
楽しく!スポーツ!健康へ!  
4月30日迄にご入会手続きの方  
入会金 0円  
当月会費 0円  
都留市古川渡800-1  
ふじスポーツクラブ  
TEL 45-3331

保健課からのイベント・教室案内

①保健活動推進員養成講習会

【回】5月31日・6月7日・12日・19日・25日・7月3日・24日・8月2日

【場】総合福祉センター

定員 12名(先着順)

【申】申込締切日 5月11日(金)

【内】栄養や健康に関する基礎知識、保健活動推進員の活動について学ぶ

※講習会終了後は食生活改善と愛育活動を推進する保健活動推進員の一人として活動

【申・問】産業観光課 農林業担当

費用 参加料 3,000円

※内容、日程等変更する場合あり

【申・問】産業観光課 農林業担当

費用 参加料 3,000円

※内容、日程等変更する場合あり

【申・問】産業観光課 農林業担当

## ②市内一斉ウォーキング

5月15日(火)

雨天の場合は 5月21日(月)

各地区午前9時集合

コース

笹子・初狩 初狩出張所→まるたの森

クリンセンター→初狩出張所

真木 真木公民館(西小隣)→宮平橋→

初狩サービスエリア→真木公民館

大月 市民会館→厄王山→猿橋駅→

猿橋公園→市民会館

飯岡 西奥山公民館→中村入口バス停→

戸沢入口→戸沢→西奥山公民館

七保 旧奈良子保育所→奈良子炭焼体験

塾→矢竹→旧奈良子保育所

猿橋 猿橋駅北口→葛野川サイクリング

ロード→威徳寺→葛野川サイクリング

富浜 富浜出張所→エコの里→富浜出張所

梁川 小松神社→塩中橋→川合→四方津

駅下周辺→清水→ふれあい農園

持ち物 タオル、飲み物

主催 大月市保健活動推進委員会

申込期限 5月2日(水)

※保険の加入手続あり

※居住地区でご参加を

## ②は保健活動推進員会理事

初狩 小林 ☎(25)6426

真木 庄子 ☎(22)6286

大月 小泉 ☎(22)1701

飯岡 米山 ☎(22)4671

七保 葛木 ☎(24)7745

猿橋 天野 ☎(22)4890

富浜 山田 ☎(26)5244

梁川 杉本 ☎(26)2822

①②共通 保健課 健康増進担当 ☎(23)8038

## 子ども家庭総合支援センター

からのイベント案内

①チャイルドブチケア(親子遊び)

3月3回(要問合)

場 市総合福祉センター2階

(児童館)

内 手遊び・パネルシアター他

定員 20組(予約制)

対象 0歳～未就学児童

※4月5日(木)から受付

②子育て中のママへ・・・

『心のいやしコンサート』

シンガーソングライターの橋本昌

彦さんをごゲストにお迎えします。

4月28日(土)

午後1時30分～3時

(受付 午後1時～)

場 市総合福祉センター6階

(多目的ホール)

入場料 無料

※お子様の預かりもあります

※要予約

子ども家庭総合支援センター

☎(23)1152

## 就農トレーニング塾

●農業体験研修

①平日1日コース

4月～11月(10回実施)

内 果樹または野菜栽培の体験

定員 1回につき3名

②週末3日コース

5月～10月(5回実施)

内 野菜栽培の体験

定員 1回につき5名

●週末農業塾

①果樹コース

【ももコース・ぶどうコース】

4月～12月の本校が指定する

土曜日または日曜日(10回)

内 ももまたはぶどうの生育ステ

ージ別の管理作業

定員 各コース10名

②野菜コース(Aコース(夏野菜

等)・Bコース(秋野菜等))

4コース:5月～8月

Bコース:8月～11月

本校が指定する土曜日または日曜日

(Aコース10回、Bコース6回実施)

内 野菜の管理作業

定員 各コース10名

●共通事項

対象 60歳未満の健康な方で、山

梨県で就農を希望する方

受講料 無料

申・問 〒408-0021

北杜市長坂町長坂上条3251

専門学校山梨県立農業大学校

研修課

☎0551-32-2269

FAX0551-32-2034

山梨県環境科学研究所からの

イベント案内

①もりのおはなしかい

絵本の読みかせ

4月15日(日)

午前10時30分～午後2時

場 山梨県環境科学研究所

自然や環境に関する絵本の読

み聞かせやゲーム、森の観察

※折り紙教室、映画会も実施

対象 幼児～小学校低学年

参加費 無料

②山野草写真展

4月14日(土)～6月10日

(日)午前9時～午後5時

場 山梨県環境科学研究所1階

エントランスホール

内 食・毒・薬草の区別や似てい

る山野草など、県内に自生する山

野草を紹介

参加費 無料

## インフォメーション

## 募集

## イベント・教室

## 相談

## みんなの掲示板

③森のガイドウォーク

4月21日(土)・22日(日)・28日(土)・5月6日(日)

午前10時・午前11時・午後1時・午後2時・午後3時(1回約50分)

山梨県環境科学研究所 1階

教育スタッフ室前(集合場所)

内 溶岩の上でできた森の様子や動植物の特徴、富士山の成り立ち

相談

無料相談窓口を開設しています

日時・場所は広報「おおつき」のカレンダーでご確認ください。「暮らしのガイドブック」36・37ページにも掲載しています。

●弁護士による法律相談(要予約)

相続・損害賠償・土地建物賃貸借・自動車事故など

1組1回30分

(同じ相談内容は原則2回まで)

●人権擁護委員による人権相談

差別・虐待、バハラ問題など

●行政相談委員による行政相談

国の仕事やサービス、各種制度の手続き、苦情・意見・要望など

●司法書士による登記相談(要予約)

相続登記、不動産の名義変更手続き、遺産分割、相続手続きなど

などの説明を聞きながら森の中を歩く

ガイド 山梨県環境科学研究所環境教育スタッフ・専任スタッフ

申込 不要(ただし10名以上の場合は、事前に連絡ください)

問 山梨県環境科学研究所

環境教育・情報担当

① ☎0555-72-6202

② ☎0555-72-6203

●相談員による消費生活相談

商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問い合わせなど

●相談員による心配ごと相談

どこに相談していいかわからないような悩みや不安など

◆専門職後見人による

成年後見制度相談

☎(23)2001(社会福祉協議会)

☎(23)8034(地域包括支援センター)

認知症などで判断能力が不十分な方の財産の管理や日常生活での契約行為を支援するための、成年後見制度を利用する手続きなどに関すること

●相談員による結婚相談

☎(22)4811(市民会館内相談所)

☎(23)8008(総務管理課)

結婚相手の紹介や相談など。

みんなの掲示板

日=日時、日程 練=練習日 場=場所 内=内容  
対=対象者 定=定員 ¥=参加料、会費 主=主催  
持=持ち物 申=申込方法 問=問合先 他=その他

春の猿橋を楽しむ会

猿橋出世大神宮関連イベントとして、歴史ある猿橋4月のイベントが今年は装いも新たにリニューアル。皆さままでお越しください。

- 日=4月15日(日)午後2時~
- 場=名勝猿橋周辺
- 内=新1年生稚児行列・キッチンカー40台が大集合・猿回し公演・キッズ遊具、キッズ向けイベントカー
- 問=清水(大布屋酒店) ☎(22)0507

39Market (サンキューマーケット)

- 日=4月14日(土)午前10時~午後4時
- 場=都留市役所隣のエコハウス
- 内=①体験イベント(生花によるコサージュ作り・お絵かきエコバックなど)
- ②フリーマーケット ③軽食販売
- ④都留文大生ボランティアサークルによる東日本大震災写真展
- V.S(ボランティア・アウチューデント)の大学生(100人以上)による活動の状況・人とのふれあいなどの写真展
- ①③④は雨天決行②雨天中止
- 問=小峰 ☎080-4066-6896

リトミック教室

音楽にのりながら、お子様と遊びましょう。皆さまの参加をお待ちしております。

- 日=毎週月曜日 午前11時~正午
- 場=桂川ウェルネスパーク
- ¥=400円(材料費) ■申=不要
- 問=佐藤 ☎080-5187-3858

東富士五湖道路夜間通行止のお知らせ

トンネル設備の点検、更新、舗装補修工事などに伴い、交通量の少ない夜間の時間帯に通行止めを実施し、工事を集約して行います。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 日=4月16日(月)午後7時~17日(火)午前7時 ※悪天候時は翌日同時刻に順延
- 場=中央道 河口湖IC~東富士五湖道路 須走IC(迂回路は国道138号)
- 問=NEXCO中日本 大月保全・サービスセンター ☎(22)2151

大月おつけだんご料理教室

春の摘み草をつかったおつけだんごをつくりませんか。

- 日=4月25日(水)午後7時~8時
- 場=大月区民会館(大月東小学校裏)
- ¥=500円
- 申・問=大月おつけだんごの会 三田村(じゅん庵) ☎(25)2636



平成24年度の保険料は、月額14,980円です

## 有利な前納割引制度

国民年金には、一定期間の保険料をあらかじめ納付できる仕組み（保険料の前納制度）があります。

これには、現金払いによる前納と口座振替による前納、さらに口座振替の早割があります。

### ◆現金払いの前納

保険料の前納は、原則として、1年または半年間を単位として行っていますが、この制度は、任意の月からその年度末の3月分までの保険料を前納することもできます。なお、保険料の一部免除を受けている方も、保険料を前納することができます。この場合は、免除されていない保険料、例えば4分の1免除であれば、免除を受けていない4分の3の保険料について、1年分・6か月分、任意の月から年度末までの分を前納することになります。

平成24年度分の1年間の保険料を現金払いで毎月納付すると、14,980円×12か月＝179,760円になります。これを現金払いで1年度分前納すると3,190円の割引となります。また、6か月分の保険料を現金払いで前納すると730円の割

引となり、1年度分の保険料を現金払いで6か月分ずつ2回前納すると、1,460円の割引となります。現金払いによる保険料の前納のうち、1年前納および4ヶ月分の6か月前納の申込みの締切日は、4月1日から5月1日までとなっています。

### ◆口座振替による前納

この制度は、1年または半年間を単位として行います。

口座振替で1年度分の保険料を前納すると現金払いでの前納の場合よりもさらに割引きされ、年間で3,770円の割引きとなります。また、6か月分の保険料を口座振替で前納した場合の年間割引額は2,040円となります。

### ◆口座振替の早割

この制度は、毎月の保険料が当月末に引き落としされます。月額で50円、年間で6000円の割引となります。早割は、随時受け付けています。なお、従来から口座振替で毎月納付している場合でも、この口座振替の早割制度に変更するためには、改めて申し込みが必要となります。

※詳細は、上記までお問い合わせください。

## 国保・高齢者医療

### すこやか大月市民健診

（人間ドック）を実施します！

対象者：国民健康保険の加入者で、下表に該当する方

場 所：市立中央病院健診センター

年齢	生年月日
35歳	S51.4.2～S52.4.1
40歳	S46.4.2～S47.4.1
45歳	S41.4.2～S42.4.1
50歳	S36.4.2～S37.4.1
55歳	S31.4.2～S32.4.1
60歳	S26.4.2～S27.4.1
65歳	S21.4.2～S22.4.1

※対象となる方に、ご通知させていただきましたが、お手元に届いていますか。まだ届いていない場合は、お手数ですが、保健課までお問い合わせください。

### 国民健康保険の届出について

#### ・加入の届出が遅れた場合

加入資格が発生した時点でさかのぼって保険税を支払ったり、保険証のない期間の医療費が全額負担になる場合があります。

#### ・脱退の届出が遅れた場合

資格がなくなった後で、国民健康保険証を使用して診療を受けた時、国保が負担した医療費を返してもらったり、新たに加入した職場の健康保険などと国保の両方の保険料（税）を二重に納めることがありますので注意してください。

### 国民健康保険証・高齢受給者証は届きましたか？

国民健康保険証・高齢受給者証（対象は70～74歳）は、本年3月中に送付しましたが、お手元に届いていますか。まだ届いていない場合は、保健課までお問い合わせください。

問合せ 保健課 国保医療担当 ☎(23) 8 0 3 7

～国民健康保険税・後期高齢者医療保険料は、納期限までに忘れずに納めましょう～

# 桂川ウェルネスパーク

## ①よってって市 ～手作りのもの大集合～

日時 4月15日(日) 午前10時～午後4時 ※雨天中止  
内容 プロ・アマチュア問わず集まった方たちの手作り品を通して、つくり手と手にするお客さんが交流するクラフト市(陶芸、ガラス、染物などの展示販売、飲食店あり)

## ②畑入門シリーズ「お米・小麦・おそばの3コース」

日時 お米コース：4～12月の毎月第3土曜日(4月は28日(土)) 小麦コース：6月～来年2月の毎月第1土曜日(おそば)コース：8月～来年2月の毎月第2土曜日

内容 「ひとつの作物」の栽培、収穫、加工、調理を体験、生きものやお百姓さんの知恵を学ぶ、農業体験型・連続コース(1回のみの参加不可)

## ③お野菜ふれあい体験

日時 4月1日、8日、22日、29日(すべて日曜日)  
午後1時30分～(所要時間30～60分)

内容 ジャガイモ・ホウレンソウ植付、菜の花摘みなど

## ④ハーブdeお茶会

日時 4月12日(木) 午前11時～正午  
内容 ハーブティーの試飲、クラフト体験。

## ●共通事項

対象 ①～④どなたでも(※小学生以下は保護者同伴)  
定員 ①なし②各コース20名③約20名④約30名  
参加料 ①なし(内容で異なる)②1コース(年間)大人3,000円、子ども2,500円③100～300円(内容で異なる)④あり(クラフト希望者のみ)  
※動きやすく暖かい格好でご参加ください  
※イベント内容は、天候などで変更あり  
申込 ①なし②予約、窓口・電話・FAX・Eメールのいずれかで参加者全員の名前、住所、電話番号、性別、年齢(先着順)③当日朝9時～窓口にて受付(先着順)④なし

申込・問合せ 桂川ウェルネスパーク里山交流館内 公園管理事務所

村田 ☎(20) 3 0 8 0 FAX ☎(26) 5 4 4 4 info@wellnesspark.ne.jp

# 富士・東部保健事務所

## こころの健康相談について

保健所では、専門医によるこころの健康相談を行っています。食欲がない、夜眠れない、気力がなくなり憂うつな気分が続くなどの不調が続いたり、繰り返し起きたりする場合は、こころの病が隠れていることがあります。医療にかかった方がいいのか迷われたら、お早めに電話してください。

専任の相談員、保健師等があるなどのご相談に応じます。

●電話受付 月～金曜日 午前8時30分～午後4時

●精神科嘱託医(要予約) 相談日 毎月第2、4水曜日 午後1時～

※医師の都合により日程は変更する場合があります

●料金 無料

問合せ 地域保健課 ☎05555-24-9035

## 不正大麻・けしの撲滅について

5月1日から6月30日まで不正大麻・けし撲滅運動を実施します。

アサは茎の繊維を利用しますが、その花や葉(大麻)は幻覚を引き起こす成分が含まれているので、一般の栽培や所持が禁止されています。

また、けしの仲間は美しいため観賞用として人気がありますが、ケシ(ソムニフェルム種)、アツミゲシ(セティゲルム種)、ハカマオニゲシ(ブラクテアツム種)の3種は麻薬成分を含んでいるため栽培が禁止されています。

不正栽培や自生している大麻・けしを発見した場合は、すみやかに、保健所または警察署へ連絡してください。

問合せ 衛生課 ☎05555-24-9033



# 新たまねぎ

ビタミンB1と組み合わせて疲労回復

春に出回る新たまねぎは、収穫後すぐに出荷されるため、みずみずしく甘く柔らかいのが特徴です。辛味が少ないので、サラダや生で食べるのに適しています。

## 主な成分と働き

成分 硫化アリル・・・たまねぎの辛味とにおいの素

働き ①ビタミンB1と結合し、疲労回復の効果を高める。

②胃の消化を高め、食欲を増進させる。

## 調理のポイント

①新たまねぎは、辛味が少ないので水にさらさず食べましょう。硫化

アリルは水に溶け出しやすいので、水でさらすと成分が食べる時には少なくなります。

②ビタミンB1の食材と組み合わせて食べましょう。ビタミンB1が豊富な食品（豚肉・ハム、うなぎ、紅鮭、ぶり、レバー、胚芽・玄米、大豆・大豆製品）

揚げた豚肉（またはレバー・鮭など）にオニオンスライスをたっぷり入れて南蛮漬けに。

うなぎ・卵・たまねぎでうな玉丼など、色々な組み合わせで食べましょう。



食事を通して家族みんなで健康づくり

毎月1日～7日は「家族で食事週間」

## 知って得する！保健師@mame-chishiki

保健課 健康増進担当 ☎ (23) 8038

### 健診でご自分のからだを知ろう！

「朝すっきり目覚められる」「朝から食欲があつてご飯がおいしく感じられる」「元気に働くことができる」などこのような日常生活は、心身の健康があつてこそ実感できるものです。しかし忙しく暮らしている私たちにとって、健康のありがたみは、なかなか意識されにくいものです。その健康を意識する機会が健診です。健診は、自分の健康状態を客観的に見ることができます。また、今の生活を見直すきっかけにもなります。健診を毎年受けている方は、基準値との比較や去年に比べてどのような項目に変化が生じているのか見てみましょう。

健診で自分の体を  
知ったら・・・

健診 → 評価 → 改善 → 実感・継続 → 1年後健診へ

健康な人はよい生活習慣を持っています。何を改善すればよいか考えて見ましょう

検査の数値にどのような意味があるか見ましょう

例えば体重など目で見ると達成感が得られ続ける意欲がわいてきます

### 健診を受けるメリット・・・

- ① 1年に1回健診を受けることで家族みんなの健康を知ることができます。生活習慣病は進行していても自覚症状がないのが特徴です。自分の体の評価をしましょう。「健康だから平気だと思っっている方」は、ぜひ健診を受けて自信に付けてください。
- ② 早く病気が見つければ治療開始の時期にも違いが見られます。早期発見することで重症化を防ぎ、医療費も安く済みます。

※平成24年度の生活習慣病予防検診は、別途ご案内の「健康のしおり」をご覧ください。

こんにちは保健師です



### 4月の休館日

日	月	火	水	木	金	土	日
1	②	3	4	5	6	7	
8	⑨	10	11	12	13	14	
15	⑬	17	18	19	20	21	
22	⑳	24	25	26	⑳	28	
29	30	31					

### ★今月のお薦め図書

新幹線とリニア半世紀の挑戦 (村串栄一)  
超電導リニア開発者たちが、時速500キロのスピードと想定外に備えて安全性を追求した苦闘50年の秘話を明かした一冊。

### ★新着図書<<一般図書>>

- ・共喰い (田中慎弥)
- ・おいしい料理の方程式 (服部幸應)

### ★おすすめの児童図書

びあのうさぎとみみおばけ (あきやまただし)  
突然タンスの引き出しから、おばけが飛び出してきました。驚いたびあのうさぎちゃんは…。読んで歌える、ことば遊び絵本。

### ★新着図書<<児童図書>>

- ・これなんてよむ? (砂山恵美子)
- ・オニじゃないよおにぎりだよ (シゲタサヤカ)

### ボランティア活動の紹介

今月号より図書館活動を支援してくれているボランティア団体を紹介します。  
団体名：『朗読ボランティア如月の会』  
毎月第2金曜日に午前11時から2階おはなしコーナーで幼児を対象に絵本、紙芝居のよみきかせを行っています。また、年2回、夏と秋に朗読発表会を開催しています。気軽にお声をかけご参加ください。

### ★展示のご案内

- ・『時代小説の本』(～4月26日：1階展示架)
- ・『春を楽しむ本』(～4月26日：2階展示ホール)

### ★おはなし会・よみきかせ

- ・「ちいさなおへや」  
絵本とおはなしの会『ぐりとぐら』 対象は幼児  
内容 絵本の読み聞かせ、手あそびなど  
18日(水)午前11時～ 2階おはなしコーナー
- ・「たのしいひととき」  
朗読ボランティア『如月の会』 対象は幼児  
内容 本、紙芝居の読み聞かせ  
13日(金)午前11時～ 2階おはなしコーナー

### 図書館利用案内・開館時間

- 「火・水・木・金」… 午前9時～午後7時
- 「土・日・祝日」… 午前9時～午後5時

問合せ 市立図書館 ☎(22)4815

# 相談室から一言

## 春は心も体も負担が大きい

春は、学齢にある園児、小・中学生、高校生、大学生においては、卒園・卒業・入園・入学そして成人にあっては就職、転任、退職等の大きな変化のある時期です。

野山が新緑に包まれ、桜の花が咲き乱れ、心弾む春ではあるけれど、前述のような変化が心や体に影響しない訳はなく、悪く作用するストレスを生み出す元凶となります。

これが不登校や引きこもり、うつなどを引き起こすことになり得ます。そんな事態を防ぐための対処法を「コーピングスキル」と言います。ストレスがかかる前におおもとの問題を解決していくものと、ストレスがかかった後に対処する2種類があります。ここではおおもとの問題に対処していくスキルの5つについて挙げます。

① 社会的スキル：トラブルを解決しやすい自己主張の仕方  
・スキルを身につける。

② 自己コントロールスキル：先々を見通し、したい事を我慢する、したくない事を敢えてする。(心の強化)

③ 認知的スキル：性格をストレスに強い性格にする。考え方の癖を直すスキル。(認知行動療法)

④ リラクゼーションコントロール：自己暗示で身体反応のコントロールができるようにする。

⑤ ソーシャルサポート：ストレスを受けた本人を援助していく人や場所(社会資源)を利用する。

### 教育相談室のご案内

◆相談内容  
お子さんの小学校就学に関すること  
学校生活に悩んでいるお子さんに関すること

◆相談方法  
電話または面接相談

◆相談日・時間  
毎週月・火・木・金曜日  
午前9時30分～午後3時

◆申し込み先  
大田市教育相談室  
☎(23)8058

※相談は無料です  
※秘密は厳守します

お気軽にご相談ください

# 4



今月のイベント情報などのお知らせです。  
詳細は、お問い合わせください！

## 5 MAY

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

2012 卯月

# おおつき情報カレンダー

日 sun	月 mon	火 tue	水 wed	木 thu	金 fri	土 sat
1 先勝 ● 消防団 19	2 友引	3 先負 ● 狂犬病予防接種 P19	4 仏滅 ● 狂犬病予防接種 P19 ● 市封筒への広告掲載募集開始 ~ 4/18 P21	5 大安 ● 狂犬病予防接種 P19 ● 市内小中学校入学式	6 赤口 ● 春の全国交通安全運動 ~ 4/15 P20	7 先勝 ● 大月短期大学入学式
8 友引 ● 消防団 19	9 先負	10 仏滅 ● 狂犬病予防接種 P19	11 大安	12 赤口 ● 狂犬病予防接種 P19	13 先勝 ● 狂犬病予防接種 P19	14 友引
15 先負	16 仏滅	17 大安	18 赤口	19 先勝	20 友引	21 先負 ● 地区対話 P4
22 仏滅 ● 地区対話 P4	23 大安	24 赤口	25 先勝	26 友引	27 先負	28 仏滅 ● 子育て中のママへ「心のいやしコンサート」 P23
29 大安	30 赤口	1 5月	2	3	4	5

● 今月の納税期限 ★ 固定資産税 1 期納期 ★ 軽自動車全期納期

### 上記表のマークについて

#### 各種相談情報

法	法律相談 (要予約) 午前 9 時 ~ 正午	役	市民課 (23)8023
人	人権相談 午後 1 時 ~ 3 時	市	市民課 (23)8023
行	行政相談 午後 1 時 ~ 3 時	役	市民課 (23)8023
登	登記相談 (要予約) 午後 1 時 ~ 2 時 30 分	役	市民課 (23)8023
消	消費生活相談 午前 9 時 ~ 午後 4 時	役	市民課 (23)8023
心	心配ごと相談 午前 9 時 ~	福	社会福祉協議会 (23)2001
成	成年後見制度無料相談 午後 1 時 30 分 ~	役	介護課 (23)8034

※略称

役…市役所 福…福祉センター 保…保健センター 市…市民会館

#### 子育て支援情報

A	4 か月児 (H23.11) 健診	午後 1 時 15 分受付
B	9 か月児 (H23.6) 健診	午後 1 時 15 分受付
C	1 歳 6 か月児 (H22.9) 健診	午後 1 時 15 分受付
D	2 歳児 (H22.3) 歯科健診	午後 1 時 15 分受付
E	2 歳 6 か月児 (H21.9) フッ素塗布	午後 2 時 30 分受付
F	3 歳児 (H21.2) 健診	午後 1 時 15 分受付
G	ママパパ学級	午後 1 時 20 分 ~
H	育児教室	午後 1 時 20 分受付
I	もぐもぐ (離乳食) 教室	午前 9 時 20 分までに受付
J	ビッグムンパレ - (乳児)	午前 10 時 ~
K	ビッグムンパレ - (幼児)	午前 10 時 ~

※場所 保健センター ※問合 保健課健康増進担当 (23) 8038



# HOT SPOT まちの話題



笹子追分人形（追分地区）



真蔵院（岩殿地区）



笹子隧道開通記念碑



星野家住宅（花咲地区）

文化財見学会（市政モニター）  
3 / 7 市内各地

市内に点在する貴重な文化財の見学会を行いました。

市政モニターの皆さんには、名勝猿橋や星野家住宅などの見学、また笹子追分人形の操作を実際に体験するなど、地域の文化や歴史について触れていただきました。

モニターの皆さんからは「普段の生活では気づかない場所に、こんなにも素晴らしいものがあると気づいた。非常に新鮮な体験でした。」と新しい情報や知識を吸収した見学会となりました。



## 3月議会が行われました 3 / 2 ~ 議場（市役所）

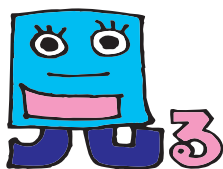
市議会は、市民の代表として選ばれた議員で構成され、市の条例や予算などの重要な事項を審議し、決定する機関です。

本議会では、平成24年度の新年度予算や大月東小学校校舎・体育館建設事業、ハザードマップ作成事業の新規事業などの計画について審議されました。



## 「鎮魂の桜」を植樹 3 / 14 岩殿山 丸山公園（賑岡町）

東日本大震災から1年を迎え、都留市在住のシンガー・しらみちよさんらにより、犠牲者を悼む「桜の苗木」を丸山公園に植えました。「どんなにつらくても、将来を信じて生き抜いてほしい。」そんな思いから、阪神大震災から取り組んでいる活動です。



老人大学



強瀬小学校

### 各地で行われた卒業式 3月 市内各地

3月は卒業式のシーズン。市内各地で、関係者の列席のもと、盛大に卒業式が行われました。厳かな雰囲気の中にも涙のある感動的な卒業式であり、また、卒業生の希望にあふれた晴れやかな表情がととも誇らしげに輝いていました。卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。



大月短期大学附属高等学校



### 山々に携帯電話用のQRコードを設置 ～3月 市内各地

県内外から訪れる観光客・登山客に対し、携帯電話から観光情報を伝えるQRコードを設置しました。市内の観光情報を提供して、各地に足を運んでいただくために、登山情報（道案内）や見どころ（旬な情報）、おみやげ情報などを掲載しています。おもてなしの心で、観光振興の推進を図っています。

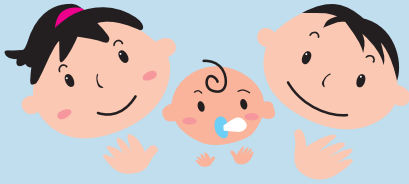


### バレーボール教室を開催 2/4～3/3 市内各地

市民の皆さんが、取り組みやすい運動としてバレーボールやソフトバレーボールを通じたスポーツの楽しさ、体を動かすことの素晴らしさを体験してもらう教室。寒い時期での開催でしたが、多くの参加をいただき、体力や更なる技術の向上、参加者同士の交流が生まれた教室となりました。

★身近な話題をお伝えするコーナーです。あなたの地域の情報をお待ちしています。

# 4 生まれの 元気な子



こばやし お  
小林桜羽ちゃん (1才)  
御太刀1丁目  
「パパにそっくりなり  
トルモンスター桜羽様  
です☆」



うへはら さくら  
内藤さくらちゃん(1才)  
大月1丁目  
「わが家の宝のさくら  
ちゃん、いつもニコニ  
コありがとうございます」



まつうら りつき  
松浦吳希ちゃん (1才)  
猿橋町猿橋  
「沢山歩けるように  
なって、毎日大冒険!!  
今日も大空に出発☆幸  
せいっぱいありがとう  
♡」



いのうえ りな  
井上永愛ちゃん (2才)  
猿橋町猿橋  
「歌と散歩がだいすき  
♪いつも元気なあであ  
です☆」



つがや りな  
菅谷運翔ちゃん (2才)  
脈岡町強瀬  
「お菓子だいすき 運  
ちゃんてーす(^^)妹の  
寧音ちゃんと仲良く、  
優しいお兄ちゃんに  
なってね♪」



うえの みなと  
上野海人ちゃん (3才)  
笹子町黒野田  
「いつもニコニコな海  
人、にいに、ねえねと  
仲良くね!」



ふじもと りく  
藤本吏久ちゃん (3才)  
猿橋町藤崎  
「お兄ちゃんの真似ば  
かり…ヤンチャなりく  
です!!うたとダンス  
が大好き☆」

**ほっとタイム**  
4月、春の息吹がより一層感じられる季節です。入学や就職など新たな生活に向かって胸を弾ませている人もたくさんいると思います。新しい出会いが、心なしかわくわくして新鮮な気持ちになるものです。私も昨年の4月、人事異動により広報担当となり、取材を通じて、いろいろな人に会い、新しい発見もありました。新年度のスタートに私たち担当も心機一転、新たな気持ちでより多くの市民の方々に読んでいただける分かり易い広報誌を目指しがんばります (1)

平成21・22・23年の5月生まれのお子さんを募集します。掲載希望の方は、4月16日(月)までに、お子さんの写真(頭部の周辺に余白のあるもの)とお子さんの名前、生年月日、保護者の名前、続柄、住所、電話番号、20文字程度のメッセージを添えて、ドシドシご応募ください。

また、メール送付を希望される方も同様の内容を記載して、[kouhou-19206@city.otsuki.lg.jp] に送信ください。受信確認後、返信メールを送付させていただきます。なお、送信する際は、タイトル「広報おおつき5月号元気な子」と必ず明記してください。

メール送信後、1日以上経過しても返信が来ない場合には、メールが届いていない可能性があります。お手数でもご確認ください。(ただし、土・日・祝日を除きます)。

※お写真は、返却しませんので、ご承知ください。





# 大月市

# 農業委員会だより

No. 14

梁川地区農地の利用状況を調査する農業委員



## 発刊によせて

大月市農業委員会

会長 小俣 武一

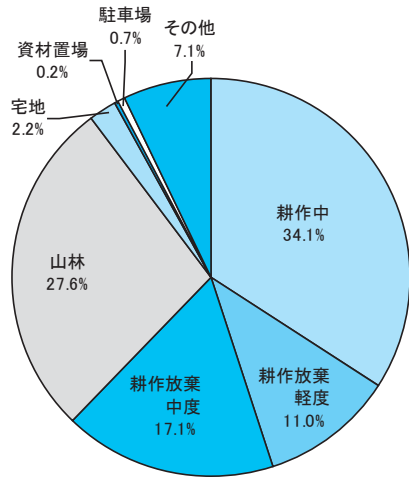
平成23年7月に農業委員の改選が行われ、公選委員14名、選任委員5名が第21期農業委員に就任致しました。皆様のご期待に沿うよう大月市農業委員会独自の勉強会をはじめ、山梨県東部農務事務所等関係機関主催による研修会にも積極的に参加し、農業委員としての職責を果たすべく、一同鋭意努力してまいる所存です。

さて、委員会では農地保全や農業再生の観点から、耕作放棄地対策、鳥獣害対策、担い手不足対策、農地パトロール等行政と一体となり取り組んでおります。特に平成22年度には、耕作放棄地が年々加速化される状況であることを憂慮し、農業委員会が始めての試みとして、農政協力委員の協力を得て、大月市全体3万筆の農地について、利用状況調査を行いました。この調査結果を基に、平成23年度は東部梁川地区の利用状況調査を行いました。今後も毎年利用状況調査を行い耕作放棄地対策に努力したいと考えております。

近年の農業事情は大変厳しく、そのひとつに環太平洋連帯協定（TPP）問題があり、新聞やテレビ等で報じられております。この問題については全国農業会議、山梨県農業会議とも反対の決議がされており、大月市農業委員会においても、委員総会において反対の意向を示したところであります。今後とも大月市農業政策にご理解とご協力をお願い申し上げます。

# 梁川地区農地の利用状況調査を実施

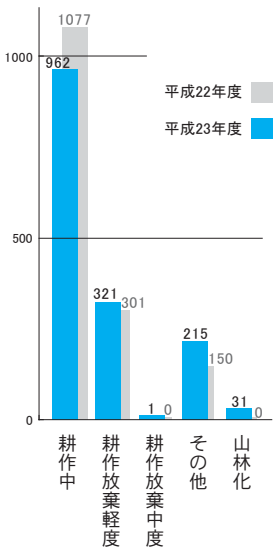
梁川町全域農地の利用状況調査実施



平成 22 年実施大月市の農地利用状況調査結果

この調査は、農地法第30条で定められており毎年1回その区域内にある農地の利用状況についての調査を行わなければならないという規定に基づいて実施されるものです。遊休農地の掌握を図り、当該農地における農業上の利用増進を図るため必要な指導をするために行われています。

平成22年には大月市全体を調査しました。このときの調査結果を右のグラフで示しますが、今回の梁川地区においては、平成22年調査時に、耕作中、耕作放棄軽度、その他（宅地・資材置場・駐車場・その他）について調査を行い、耕作放棄の進捗状況について調査しました。



梁川地区農地利用状況の比較

調査は、昨年11月初旬に、農業委員19名全員および農政協力委員8名が参加し、梁川地区を9つのグループに分け利用状況の調査を行いました。

その結果、平成22年調査時には耕作中であった農地が1,077筆ありましたが、今回の調査では962筆に減っていることがわかりました。

また、平成22年調査時には耕作放棄軽度であった農地が301筆だったものが、今回の調査では321筆に増えていることもわかりました。

耕作放棄軽度が若干増えていることも左のグラフから読み取ることが出来ます。全体的に見て耕作放棄の度合いが進んでいる事がわかります。

担い手の減少、農業従事者の高齢化等が原因と考えられ、大月市の人口も減少傾向にあることから今後も耕作放棄の度合いが進んでいくことが考えられます。

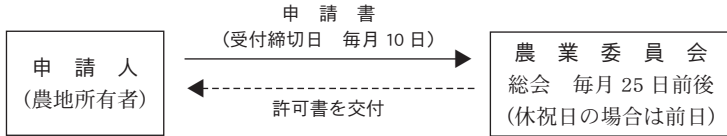
大月市農業委員会ではこのような調査を今年も梁川地区以外の地区に対して実施していく予定です。

# 農地の権利異動や転用を行う場合は、 農業委員会または県知事の許可が必要です

転用許可を受けずに、勝手に転用することは法律で禁止されています

## 農地法第3条

- ◆農地等について、権利の設定、または所有権の移転をするため許可を受けようとする場合には、農地法第3条の許可申請書を農業委員会へ提出



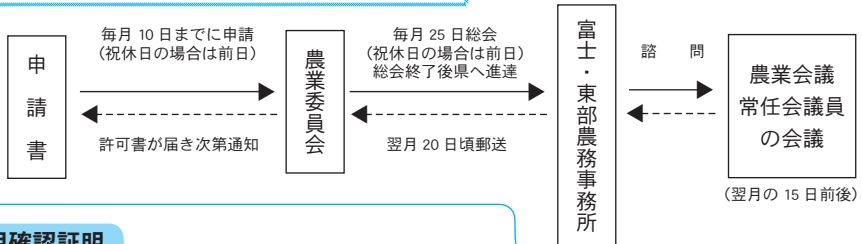
## 農地法第4条

- ◆自己所有の農地を農地以外の用途に転用（駐車場・資材置場・植林等）する場合

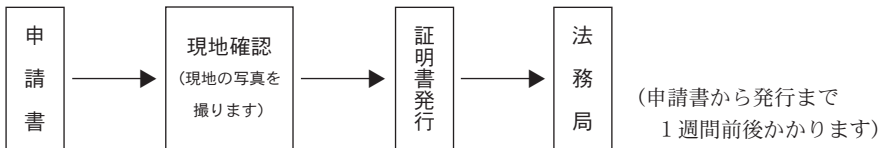
## 農地法第5条

- ◆農地などについて、その転用のために所有権を移転し、または地上権、永小作権、使用賃借による権利を設定し、もしくは移転する場合

※第4・5条関係の申請から許可書の交付まで



## 転用確認証明



### ～登録地目の確認を～

現在農地法の許可後、転用はしたものの登記地目が農地になったままの方がたくさんおられます。課税上は宅地などになっていると思いますが、法務局に地目の確認を再度してみてください。もしも、農地になっている場合には、農業委員会事務局に転用確認証明申請書の提出をお願いします。

また、許可書の紛失により、再度許可の取り直しにならないためにも早い時期に出しましょう。わからない点などがありましたら、農業委員会事務局までお問い合わせください。

# あなたの地域を担当する農業委員です

氏名	担当地区	
今泉 茂	笹子町全域	※相続等によって農地の権利を取得したときは、農地のある市町村の農業委員会に届出が必要です。詳しいことはご相談ください。
宮咲 寛也	下初狩（藤沢除く）・側子	
小林 良次	中初狩（藤沢含む）・神戸・立川原・丸田	
小宮 文男	沢井・大月・御太刀・駒橋	
平井 美孝	花咲全域（富士見台含む）	
矢光 政成	下真木全域（沢中除く）	
渡邊 克典	上真木全域・恵能野・間明野・桑西・沢中	
（会長職務代理） 小俣 光弘	浅利・強瀬・岩殿・西奥山	
米山 義一	畑倉全域・日影・東奥山	
古田 政義	下和田	
志村 喜光	葛野・大島	
西村 恒男	奈良子・林・田無瀬	
（会長） 小俣 武一	瀬戸全域・駒宮・浅川	
和田 紘	殿上・猿橋・伊良原・四季の丘	
知見 永一	小倉・田中・幡野・小沢・朝日小沢	
石井 秀廣	小篠・津成・太田・小田・久保	
久嶋 良元	山谷・中野・坂尻・大久保・袴着・宮谷	
小俣 昭男	堀の内・下鳥沢・上鳥沢・寺向・駅南・小向	
佐々木 威夫	梁川町全域	※農地に関わる悩みなどがございましたら、担当地区の農業委員までお気軽にご相談ください。

## 平成23年度山梨県農政推進農業委員大会が開催されました

昨年11月21日（月）「かいてらす・山梨県地場産業センター」において平成23年度山梨県農政推進農業委員大会が開催されました。山梨県の各市町村から農業委員および関係者が集まり、本市でも12名の農業委員が参加しました。

また、大会終了後、東京財団研究員の平沼光氏による「資源大国・日本へ黄金の国・ジバングをめざして」をテーマに有益な講演が行われました。

## 平成23年度地区別農業委員等研修会が開催されました

昨年11月1日（火）都留市「びゅあ富士」において富士・東部地域の農業委員が参加しました。「農」が換える食ビジネスをテーマに農業ジャーナリストの青山浩子氏の講演があり農業者と企業が手を組んだ商品開発の事例等の紹介がありました。

その後、農業委員に対しての農地制度のあらましについて研修が行われました。本市からは農業委員18名が参加しました。

## ◆◆◆ お知らせ ◆◆◆

法律の一部改正により「網猟免許」と「わな猟免許」が別々になりました。また囲いわなは、農業者・林業者が被害を防止する場合は、狩猟免許がなくても一定の条件のもとで使用できる場合があります。詳しいことは、お問い合わせください。

問合せ 富士・東部林務環境事務所  
森づくり推進課  
☎(45)78112

有害鳥獣駆除用の箱ワナを利用希望の方は農林業担当あるいは農業委員会までご連絡ください。

●発行 大月市農業委員会  
●編集 大月市農業委員会  
編集委員会

大月町花咲1608-119

☎(20)1836

6折(1/6)

6折(1/6)

のりしろ

やま折り

やま折り

409-0190

(受取人)  
大月市大月三丁目6番20号

大月市役所

大月市長 石井由己雄 行



料金受取人払郵便



差出有効期間  
平成24年9月  
30日まで  
<切手不要>

( 広聴広報担当 扱 )



やま折り

…皆さんの声をお寄せください…  
市民の皆さんのご意見を、  
市政運営に反映していきたいと考えております。  
たくさんのご意見をお待ちしています。  
※裏面にご意見を記載して、やま折りの線で封筒を作成し、のりり付けし  
て投函してください。切手は不要です。

やま折り

やま折り

のりしろ

切り取り

切り取り

# 市長への手紙 (市政に対する建設的なご意見・ご提案をお寄せください)

※枠からはみ出さないように記入してください

●	について

※この用紙に書ききれない場合には、別の用紙にご記入いただき、中に折り込んでいただくことができます。  
 ※内容によっては、お答えしかねる場合がございます。

【市からの回答】  書面による回答を希望する      不要（どちらかにレ印を付けてください）

ご住所	〒		
お名前		性別	男 ・ 女
電 話		年齢	歳

※ご住所、お名前（フルネーム）、電話、件名、内容の記入がない場合には、回答することができません。